

## 令和6年度 第1回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：令和6年5月28日（火）午前10時から

場 所：えびなこどもセンター 201会議室

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

### 3 議 題

- (1) こども等の意見聴取内容結果報告
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の実施状況報告について
  - ア 令和5年度事業評価
  - イ 令和2年度から令和5年度までの事業評価（4か年事業評価）

### 4 その他

- (1) 令和6年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について
- (2) 令和6年度海老名市内の学童保育クラブについて
- (3) 子ども子育て会議年間スケジュール（仮）について

### 5 閉 会

# (仮) 海老名市こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）策定に係る子ども・若者の意見聴取について

(仮) 海老名市こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）では、子ども・若者の意見聴取として、以下の3つを実施しましたので結果について報告いたします。

この結果はニーズ調査と合わせて計画策定のための基礎資料として使用する予定です。

## ■概要

- 1 1人1台端末を活用した小・中学生へのアンケート形式の意見聴取・・・P2
- 2 若者の意見聴取・・・P12
- 3 子ども・子育て会議委員のワークショップ（関係者・子育て世帯）・・・P13
- 4 各種調査からみえる現状と今後の方向性・・・P19

# 1 1人1台端末を活用した小・中学生へのアンケート形式の意見聴取

---

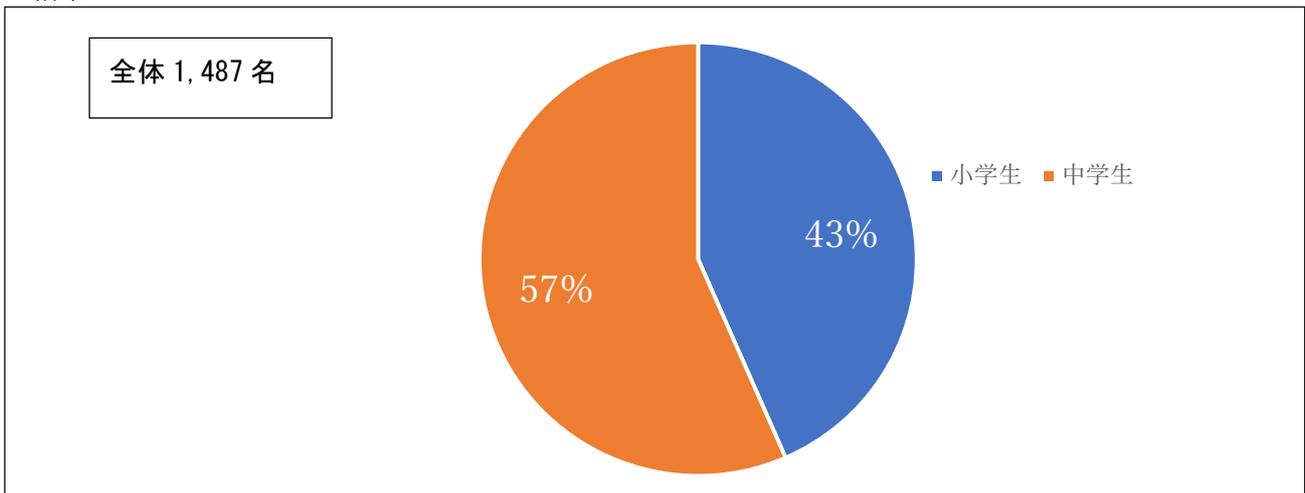
## (1) 実施概要

- ① 実施時期：令和6年3月4日～3月15日
- ② 方法：児童・生徒に配布している1人1台端末（Googleフォーム）を使用し学校で実施
- ③ 対象者：小学5年生、中学2年生
- ④ 内容：子どもの生活実態や要望など10問のアンケート

## (2) 実施結果

【質問1】学校を選んでください。※小学生と中学生（単数回答）

\* 結果



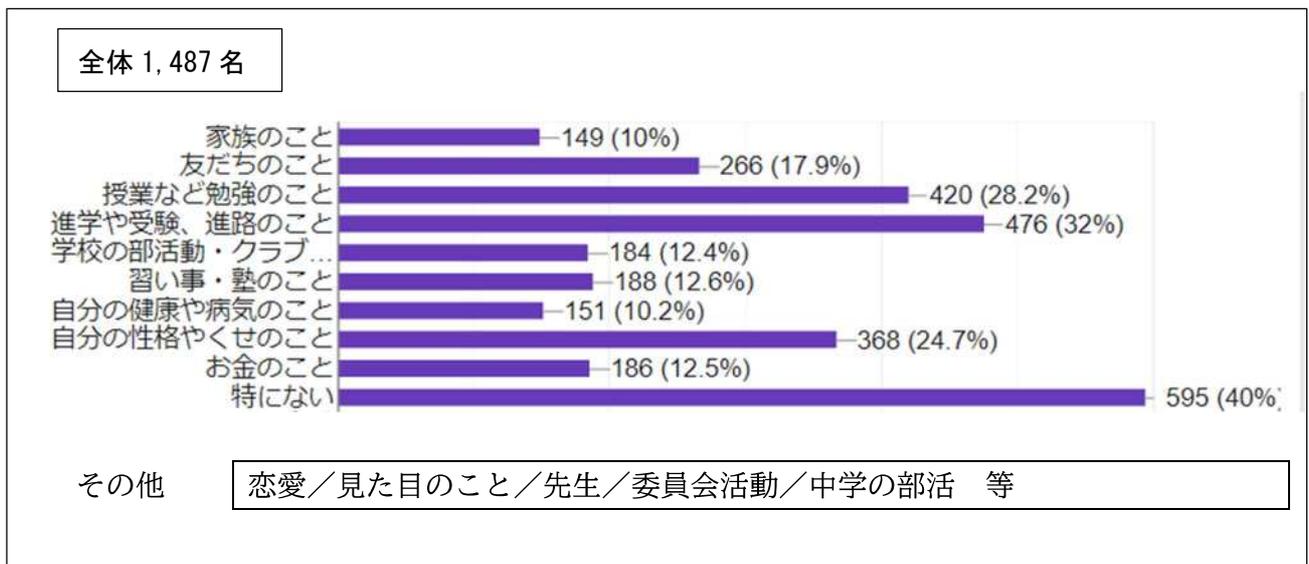
全体で1,487名からの回答がありました。内訳は、小学生646名、中学生841名です。

【質問2】 普段の生活の中で、困っていることや悩みごとはありますか。(複数回答)

(選択肢) 11 選択肢

- ①家族のこと／②友だちのこと／③授業など勉強のこと／④進学や受験、進路のこと
- ⑤学校の部活動・クラブ活動のこと／⑥習い事・塾のこと／⑦自分の健康や病気のこと
- ⑧自分の性格やくせのこと／⑨お金のこと／⑩その他／⑪特にない

\*結果



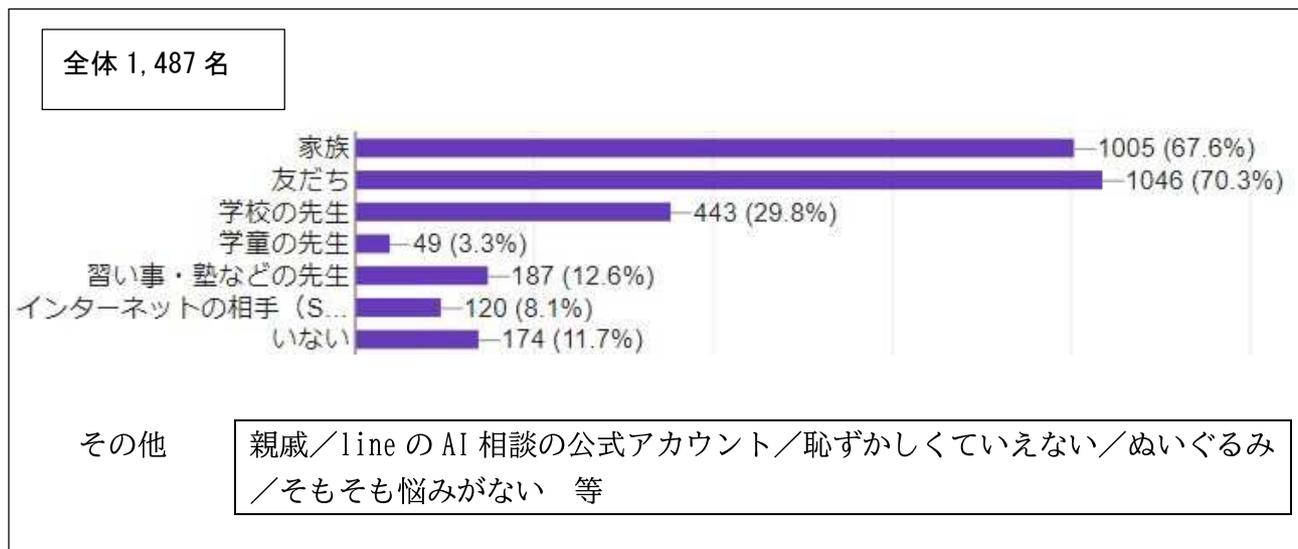
「特にない」を除くと、「進学や受験、進路のこと」が32.0%と最も高く、次いで「授業など勉強のこと」が28.2%、「自分の性格やくせのこと」が24.7%となっています。

【質問3】困っていることや悩みごとがあるとき、話したり、相談したりできる人がいますか。(複数回答)

(選択肢) 8 選択肢

- ①家族／②友だち／③学校の先生／④学童の先生／⑤習い事・塾などの先生  
⑥インターネットの相手 (SNS の友だちなど) ／⑦その他／⑧いない

\*結果



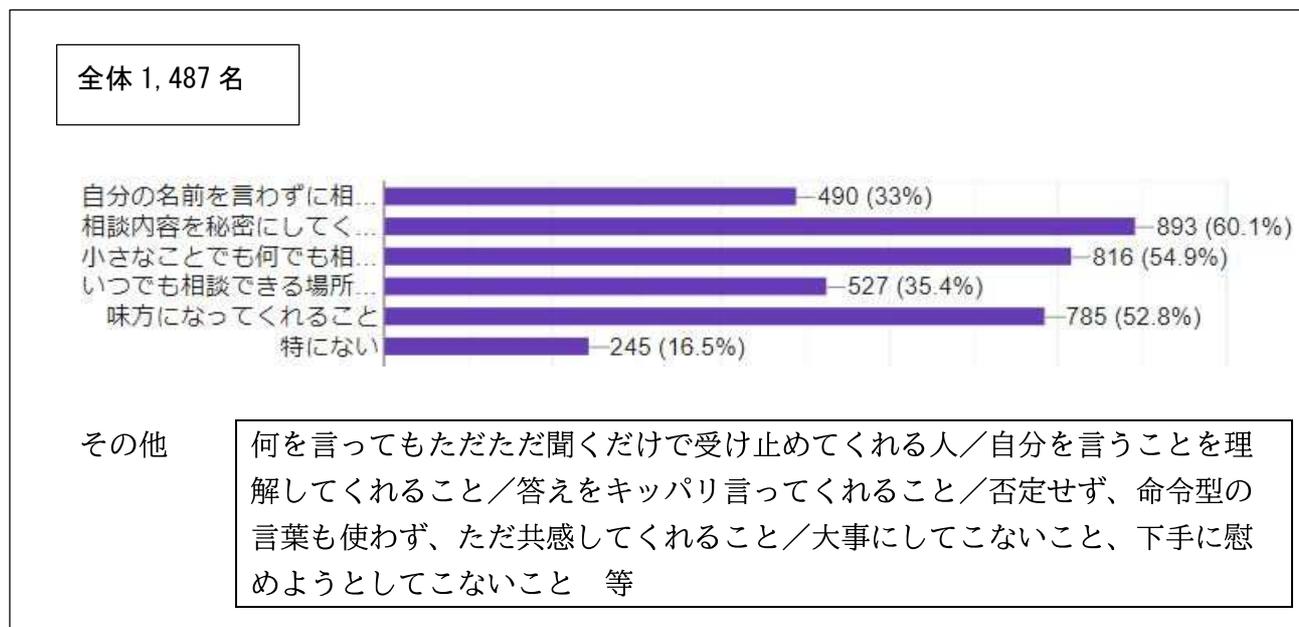
「友だち」が70.3%と最も高く、次いで「家族」が67.6%、「学校の先生」が29.8%となっています。また、相談できる人が「いない」が11.7%と、一定数存在しています。

【質問4】相談するときに望むことは何ですか。(複数回答)

(選択肢) 7 選択肢

- ①自分の名前を言わずに相談できること／②相談内容を秘密にしてくれること
- ③小さなことでも何でも相談できること／④いつでも相談できる場所があること
- ⑤味方になってくれること／⑥その他／⑦特にない

\*結果



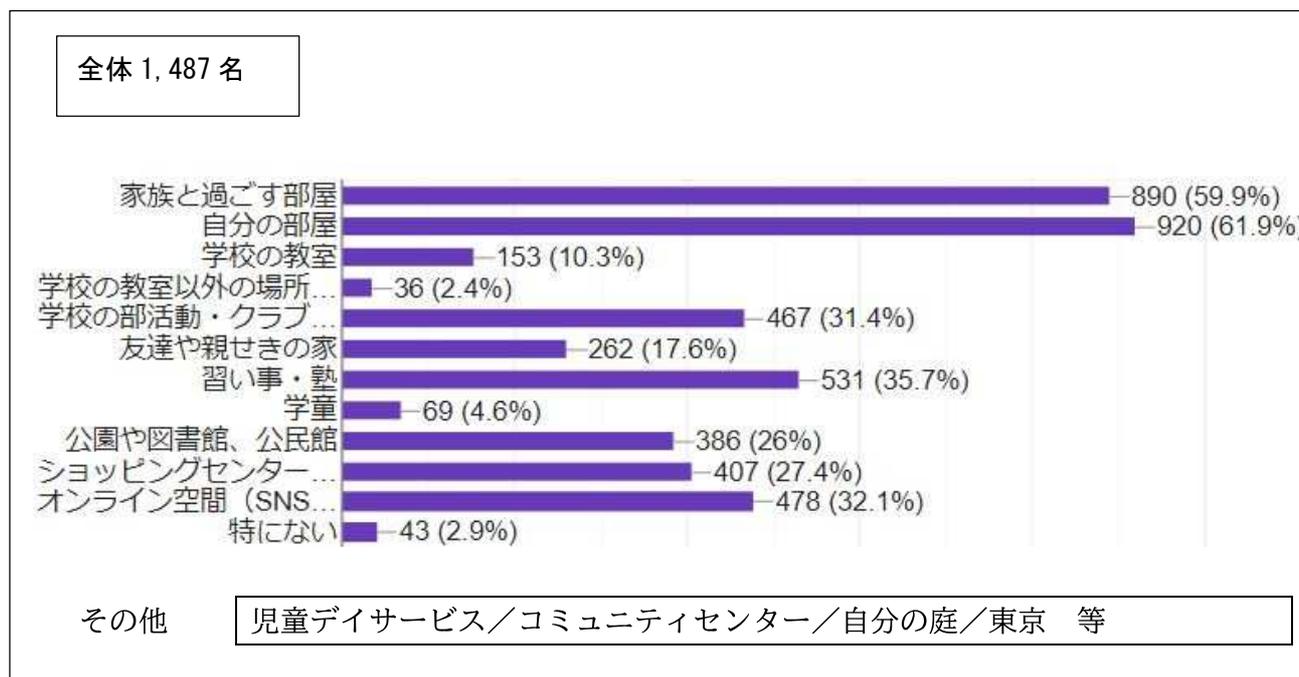
「相談内容を秘密にしてくれること」が60.1%と最も高く、次いで「小さなことでも何でも相談できること」が54.9%、「味方になってくれること」が52.8%となっています。

【質問5】放課後や休日に過ごすことが多い場所や遊び場について教えてください。(複数回答)

(選択肢) 13 選択肢

- ①家族と過ごす部屋／②自分の部屋／③学校の教室
- ④学校の教室以外の場所（保健室など）／⑤学校の部活動・クラブ活動
- ⑥友達や親せきの家／⑦習い事・塾／⑧学童／⑨公園や図書館、公民館
- ⑩ショッピングセンター・ファストフードなどのお店
- ⑪オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）／⑫その他／⑬特にない

\*結果



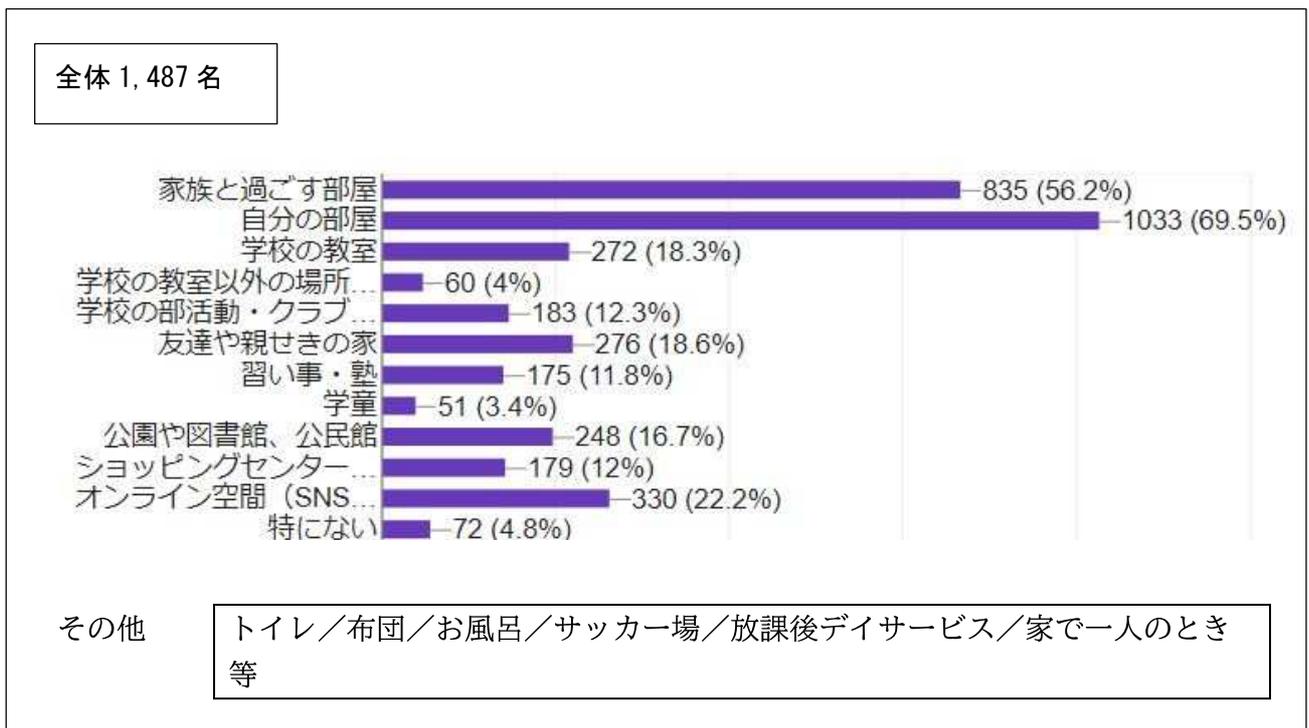
「自分の部屋」が61.9%と最も高く、次いで「家族と過ごす部屋」が59.9%、「習い事・塾」が35.7%となっています。また、「オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）」と回答した人が約3人に1人となっています。

【質問6】心地が良く、ほっとできる居場所がありますか。(複数回答)

(選択肢) 13 選択肢

- ①家族と過ごす部屋／②自分の部屋／③学校の教室／④学校の教室以外の場所（保健室など）
- ⑤学校の部活動・クラブ活動／⑥友達や親せきの家／⑦習い事・塾／⑧学童
- ⑨公園や図書館、公民館／⑩ショッピングセンター・ファストフードなどのお店
- ⑪オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）／⑫その他／⑬特にない

\*結果



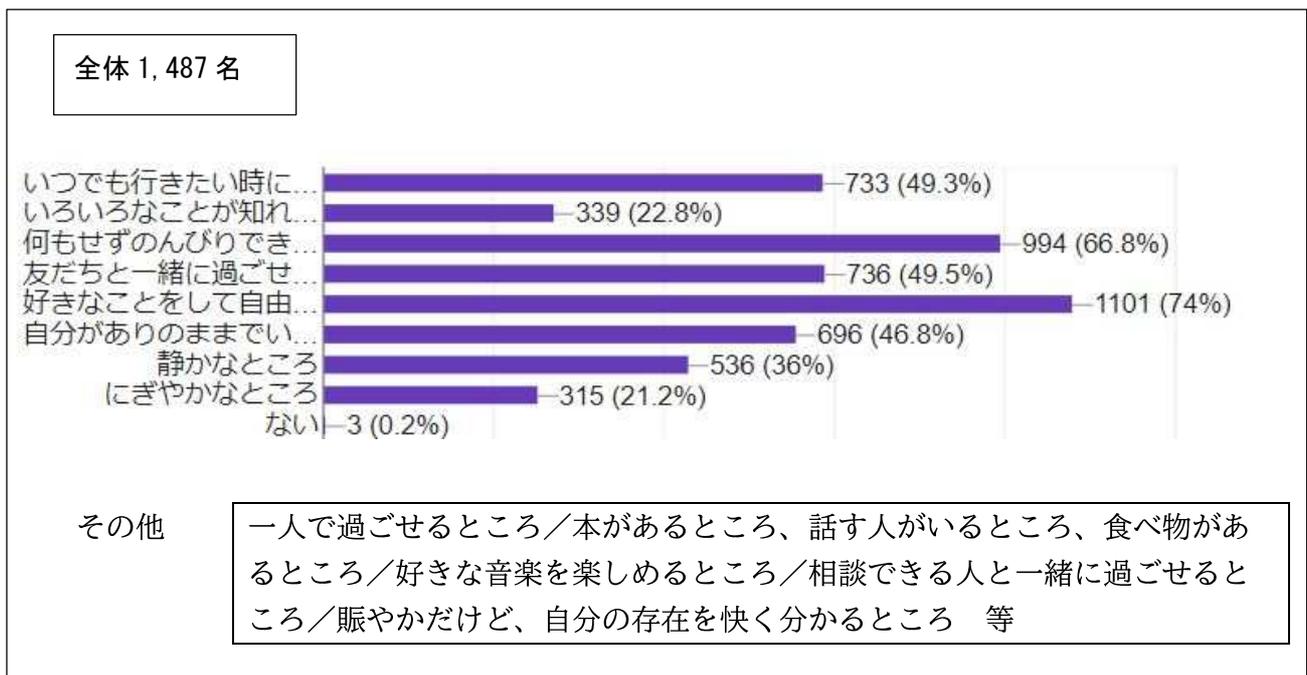
「自分の部屋」が69.5%と最も高く、次いで「家族と過ごす部屋」が56.2%、「オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）」が22.2%となっています。

【質問7】心地が良く、ほっとできる居場所とはどのようなところですか。(複数回答)

(選択肢) 9 選択肢

- ①いつでも行きたい時に行けるところ／②いろいろなことが知れて楽しいところ
- ③何もせずのんびりできるところ／④友だちと一緒に過ごせるところ
- ⑤好きなことをして自由に過ごせるところ／⑥自分がありのままでいられるところ
- ⑦静かなところ／⑧にぎやかなところ／⑨その他

\*結果



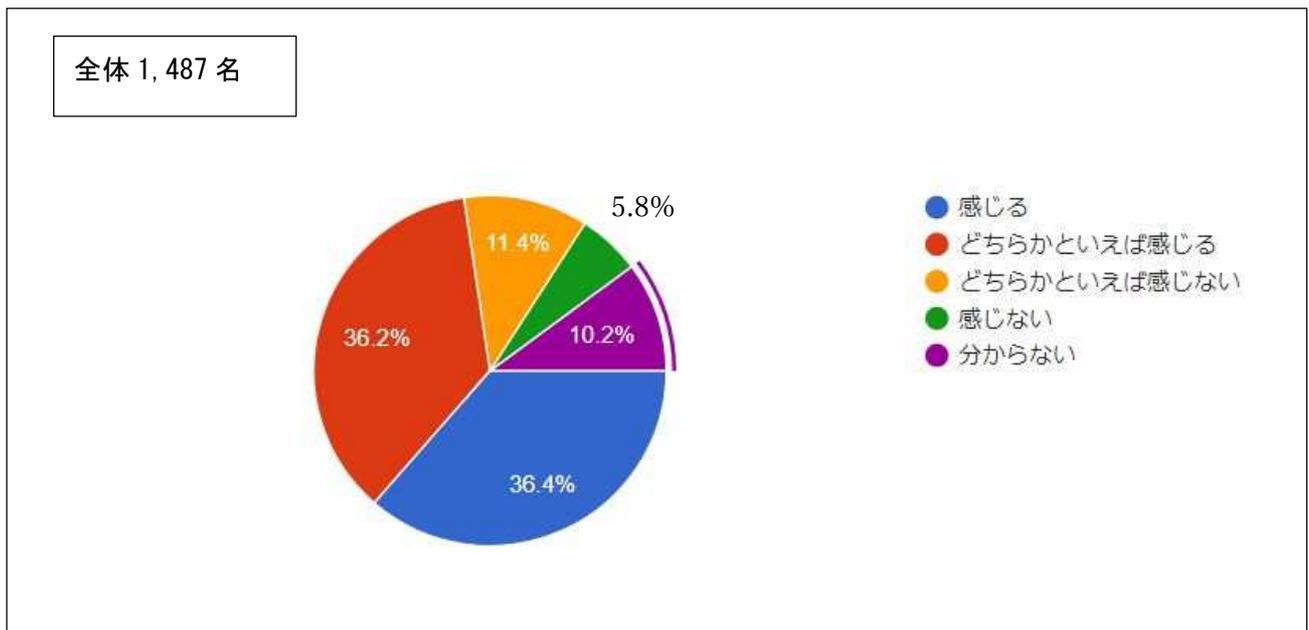
「好きなことをして自由に過ごせるところ」が74.0%と最も高く、次いで「何もせずのんびりできるところ」が66.8%、「友だちと一緒に過ごせるところ」が49.5%となっています。また、「いつでも行きたい時に行けるところ」「自分がありのままでいられるところ」も半数近くなっています。

【質問8】 普段から学校や家庭で安心して自分の気持ちを言えていると感じますか（単数回答）

（選択肢） 5 選択肢

- ①感じる／②どちらかといえば感じる  
③どちらかといえば感じない／④感じない／⑤分からない

\*結果



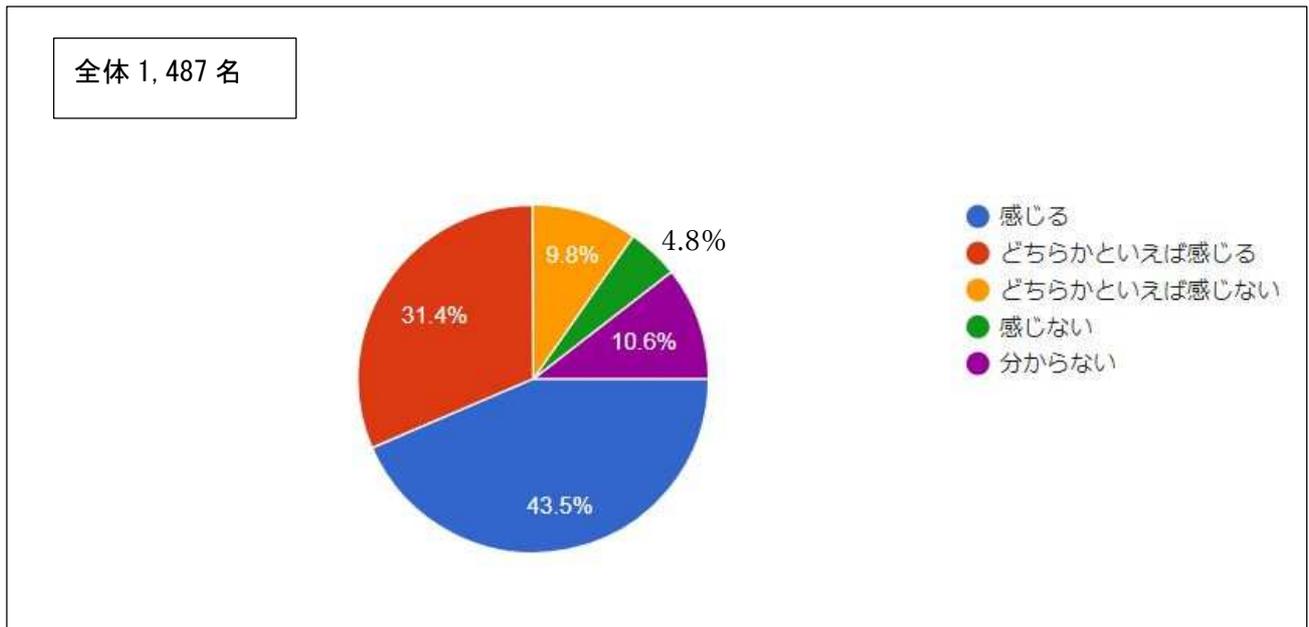
「感じる」が36.4%と最も高く、次いで「どちらかといえば感じる」が36.2%、「どちらかといえば感じない」が11.4%となっています。「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせると、7割以上の方が普段から自分の気持ちを言えていると感じていることがうかがえる一方、「どちらかといえば感じない」と「感じない」の合計は2割弱となっています。

【質問9】 普段から学校や家庭で自分の気持ちを聞いてもらっていると感じますか。（単数回答）

（選択肢） 5 選択肢

- ①感じる／②どちらかといえば感じる  
③どちらかといえば感じない／④感じない／⑤分からない

\*結果



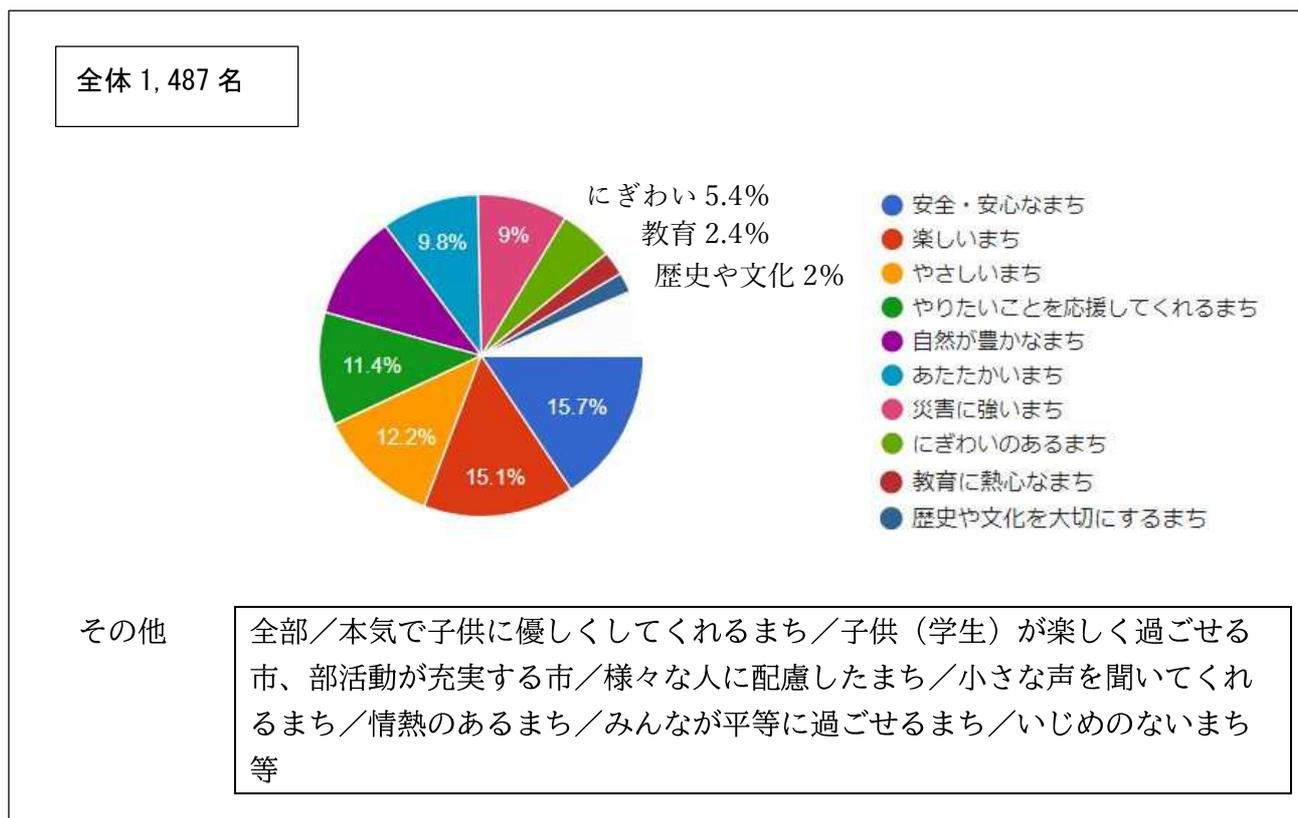
「感じる」が43.5%と最も高く、次いで「どちらかといえば感じる」が31.4%、「分からない」が10.6%となっています。「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせると、7割台半ばの人が普段から自分の気持ちを言えていると感じていることがうかがえる一方、「どちらかといえば感じない」と「感じない」の合計は1割台半ばとなっています。

【質問 10】 どんな海老名市になってほしいですか。(単数回答)

(選択肢) 11 選択肢

- ①あたたかいまち／②やさしいまち／③楽しいまち／④自然が豊かなまち  
⑤やりたいことを応援してくれるまち／⑥安全・安心なまち／⑦にぎわいのあるまち  
⑧災害に強いまち／⑨教育に熱心なまち／⑩歴史や文化を大切にするまち／⑪その他

\*結果



「安全・安心なまち」が15.7%と最も高く、次いで「楽しいまち」が15.1%、「やさしいまち」が12.2%となっています。

## 2 若者の意見聴取

---

### (1) 実施概要

- ① 実施時期：令和5年度（3回実施）
- ② 方法：学び支援課で実施している「ぷらっとカフェ」（若者の意見交換の場）を活用
- ③ 対象者：高校生、大学生
- ④ 内容：テーマ「望むまち」などについて若者同士で意見交換

### (2) 実施結果

#### ■この場でやってみたいこと、できたらいいなと思うこと

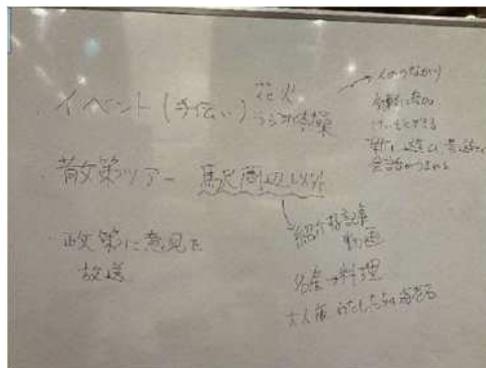
- ・畑や田んぼで作物を育て、収穫体験を子どもたちにさせてあげたい。
- ・おすすめの本を紹介し合ったりするなど、本をきっかけにして、色々な人と意見交換をしたい。
- ・船橋市で行われているミュージックストリートみたいなイベントをしたい。
- ・多様な人が参加できる、参加しやすいイベントを企画したい。
- ・小学生や中学生がやりたいことを発表できる場を提供する。
- ・違う学校の人たちともっと交流したい。

#### ■将来望む海老名市の姿

- ・安心できるまち（会社を立ち上げたりしたいときにサポートが手厚い 等）
- ・こどもがすくすく育つまち（子育てしやすい、公園がいっぱいほしい 等）
- ・過ごしやすいまち（治安がよい、自然が残っている、自転車の通り道が広い 等）
- ・魅力的なまち（海老名はこれ！みたいなものがほしい、みんなに知ってほしい 等）

#### ■みんなで取り組んでいきたいテーマ

- ・人のつながりをつくりたい・イベントをやりたい（自分たちで主催・イベントの手伝い 等）
- ・海老名を知ってもらいたい（散策ツアー、駅周辺以外の魅力を伝えたい 等）
- ・政策に対して意見をあげたい（こんなことをしてもらいたいということを話し合い、提言 等）



### 3 子ども・子育て会議委員のワークショップ（関係者・子育て世帯）

---

#### （1）実施概要

- ① 実施時期：令和6年3月22日（金）
- ② 方法：子ども・子育て会議委員がグループワーク形式で実施
- ③ 対象者：子ども・子育て会議委員15名
- ④ 内容：「テーマ1 子ども・若者の困りごと」「テーマ2 子ども・若者の困りごとの解決策」

#### ●グループ分け

意見を出しやすくするよう、同じ区分のグループに分けた。

【グループA】地域の子育て支援班5名

事業主代表、労働組合、小学校校長、児童委員、国際ソロプチミスト

【グループB】保育者班5名

保育園・幼稚園・学童関係者

【グループC】保護者班5名

子育て世帯（PTA協議会、市民公募）

#### ●手順

- 1 テーマ1「子ども・若者の困りごと」を黄色の付箋に書く
- 2 グループ内で発表・共有しながら模造紙に貼る
  - ・ファシリテーターの進行のもと、一人ずつ模造紙に貼る
  - ・全員終了後、付箋をカテゴライズし、カテゴリー名をピンクの付箋に貼る
- 3 テーマ2「テーマ1に対する解決策」として、各自、カテゴリーごとに解決策を緑の付箋に書く
  - ・カテゴリー名は青の付箋を使用する。
- 4 グループ内で発表・共有しながら模造紙に貼る
  - ・テーマ2の解決策などをもとに、子ども・若者の困りごとを解決するキャッチコピーを考える。
- 5 グループの代表が発表する
- 6 委員長の総括
- 7 事務局のまとめ

## (2) 実施結果

(ご意見抜粋)

子ども・若者の困りごと		子ども・若者の困りごとの解決策
保育・教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産休・育休後の職場復帰の預け先の充実</li> <li>●保育園・学童に入れない</li> <li>●小規模保育園を卒園した後の受入れ先がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育教育施設の受け入れ体制の充実</li> <li>○幼稚園の朝の保育時間拡大</li> <li>○高校生・大学生に手伝ってもらおう</li> <li>○育休を取得してもキャリアを形成できるようにする</li> <li>○時短勤務を取りやすくする</li> </ul>
施設整備・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車のルールの確認</li> <li>●駅周囲の通学路がせまい・危ない</li> <li>●遊ぶ場所がない</li> <li>●地域によって公園が少ない</li> <li>●雨天時遊べる施設が少ない</li> <li>●人口流入による地域格差が生じている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車専用レーンを作って歩行者とすみ分ける</li> <li>○道路の整備</li> <li>○公園の整備（大きな公園だけでなく小さな広場をたくさん）</li> <li>○雨天時遊べる公共施設などの充実</li> <li>○遊び方を考えるコミュニティがあるとよい（高校生・大学生）</li> <li>○学区の再編</li> <li>○教室・教員数等の拡充</li> </ul>
支援が必要な子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援・医療ケア認定は受けていないが手のかかる子へのケアの充実</li> <li>●不登校児への学習支援・保護者支援</li> <li>●小・中・高生の不登校支援（担任の負担・学校の方針）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達支援児の施設の充実、専門的アドバイス支援の充実</li> <li>○どこの小中学校の障害児も同じレベルの教育を受けられるようにする、先生たち（支援級）の研修を増やす</li> <li>○インターネットなどを活用した不登校児への学習支援の確立を目指す</li> </ul>
居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中・高生の安心安全な場所の確保（緊急時など）</li> <li>●小学校低学年の遊び場所（安全な場所）</li> <li>●それぞれの世代でそれぞれの居場所をつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの居場所の充実</li> <li>○学校に代わるコミュニティの充実</li> <li>○学校の開放、放課後の時間帯を活用</li> <li>○民間企業との連携</li> <li>○会館・コミセン・体育館を活用</li> </ul>
保護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者のリフレッシュの充実</li> <li>●子どもの育ちや発達など相談したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所も連携し、保護者支援に取り組む</li> <li>○保護者が気軽に相談できる場をつくる</li> <li>○保護者が頼れる場所・頼って良い雰囲気づくりが必要</li> </ul>

子ども・若者の困りごと	子ども・若者の困りごとの解決策
<p>子どもへのケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの気持ちより大人主導になりがち</li> <li>●子どもは学校以外も忙しい（習い事など）</li> <li>●子が求めている愛情と親の愛のすれ違い</li> <li>●将来のビジョンがもてない（やりたいこと）</li> <li>●もっと違いを認めてほしい（性自認・障がい）</li> <li>●家と保育園で言われることが違う（指導内容のギャップ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親（大人）の意識を変えないと子が感じることは同じ</li> <li>○親も忙しいと思うけれど子ども目線にしゃがんでしっかりお話を聞いて欲しい</li> <li>○保護者への啓発、「感情を育てる」ことを知ってもらう</li> <li>○子どもの人権についてもっと知ってもらう</li> <li>○相談のハードルを下げる</li> <li>○保護者と子どもとの関わり方の共通認識を持つ</li> <li>○子育て中の父母にアドバイスをする</li> </ul>
<p>コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●リモート（オンライン）での授業が増え、友人、先生との交流が減った</li> <li>●高校生・大学生は一人の時間が多い</li> <li>●人との直接的なかかわりが少ない</li> <li>●自分の考えや思いを自分なりに伝えられない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業内にグループディスカッション・ロールプレイを実施する</li> <li>○小中学・高校・大学内で会合や意見交換の場を大切にする</li> <li>○多くの人と話す場所の充実（コミュニティ・SNS）</li> <li>○人とのかかわりを増やすことができる教育活動</li> </ul>
<p>SNS</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●LINE 等でのいじめ</li> <li>●SNS 上でのトラブル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS 専用相談スペース（施設）を作る</li> <li>○PC・ケータイなど家庭内で親とルール作りをする（1日〇〇時間の使用は大丈夫だよ、など）</li> </ul>

■キャッチコピー

グループA「繋がり 見守る 地域づくり」

グループB「もっと子どものことを知って みんなで子育てしようよ！」

グループC「人口増加に対して 地域・民間・行政が手を取り合いサポートすることで、子どもたちが安心安全に育つえびな」



模造紙【グループA】

子ども・若者の困りごと

支援

**制度**

**施設 仕組み**

**子どもの 気持ち**

SNS

コミュニケーション

睡眠不足

自分の感情を (特に負の感情と) さらけ出せない

遊ぶ場所がない

遊ぶ時間が少ない

SNS上でのトラブル

テーマ2 (子ども・若者の困りごと) の解決策

**制度**

**施設 仕組み**

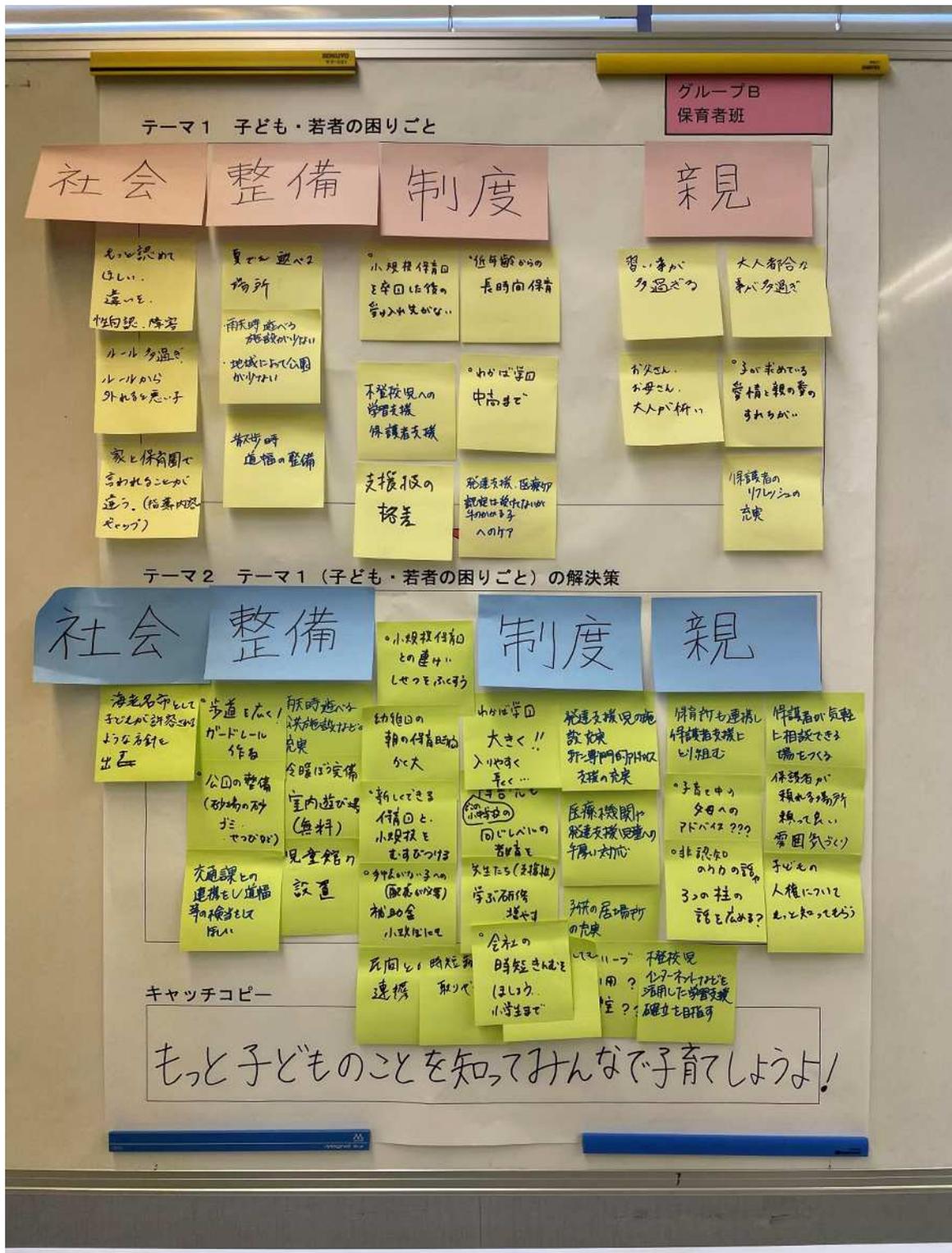
**子どもの 気持ち**

SNS

コミュニケーション

敏感がリ 見守る地域づくり

# 模造紙【グループB】



# 模造紙【グループC】

グループC  
保護者班

テーマ1 子ども・若者の困りごと

設備インフラ	人口増加	居場所	子どものケア
<p>歩道、自転車通行のための設備不足</p> <p>交通に対して子ども安心安全を!</p> <p>公園遊具が少くない</p> <p>自由ののびのび越える場所が欲しい</p>	<p>人口流入の地域格差</p>	<p>中高生の安心安全の確保の確保(集約中心)</p> <p>小学校低学年の遊み場所(居場所)</p> <p>小中高生の万難校交換(担任負担軽減)</p>	<p>持家の子どもが主でない(サマエイモ)</p> <p>人間関係が下手(不登校)</p> <p>子どもの育ちや発達など相談しづらい(保護者同士の悩み)</p>

テーマ2 テーマ1 (子ども・若者の困りごと) の解決策

設備、インフラ	人口増加	居場所	子どものケア
<p>道路等への設備</p> <p>新しい公園を作る</p> <p>自転車専用レーン作り</p> <p>歩行者の標識つけて安心に</p> <p>公園の空席を有効に</p>	<p>学区の再編</p> <p>新築、高層マンションの増設</p>	<p>1泊施設を増設</p> <p>民間企業との連携</p> <p>学校開放</p> <p>放課後の時間等活用</p> <p>～お母さんのための相談～</p> <p>休みの大きい小学校グラウンドを有効に活用</p>	<p>児童館の活用</p> <p>子どもセンター</p> <p>児童館出張所</p> <p>児童館に子どもセンター</p> <p>児童館に子どもセンター</p> <p>児童館に子どもセンター</p> <p>児童館に子どもセンター</p>

キャッチコピー

人口増加に地域、民間、行政の手を取り合のサポート  
 ありとこ、子どもたちが安心、安全に育つために

## 4 各種調査からみえる現状と今後の方向性

---

### (1) 相談体制について

- 困りごとや悩みごとについて、「進学や受験、進路のこと」が3割台、「授業など勉強のこと」「自分の性格やくせのこと」が2割台となっています。また、悩みなどは特にないと回答した人は4割となっています。【小・中学生アンケート】
- 困りごとや悩みごとの相談相手について、「友だち」「家族」が6～7割台となっています。一方、相談できる人がいない人は約1割と一定数存在しています。【小・中学生アンケート】
- コミュニケーションに関して、オンラインの授業が増えて友人や先生との交流が減ったことや、高校生・大学生はひとりの時間が多いという意見があります。【ワークショップ】
- 相談するときに望むこととして、「相談内容を秘密にしてくれること」「小さなことでも何でも相談できること」「味方になってくれること」が半数を超えています。【小・中学生アンケート】

➡約9割の人が困りごとや悩みごとを相談できる相手がいると回答しており、友だちや家族など身近な相手が多くなっています。一方、相談相手がない人も一定数いることや、新型コロナウイルスの影響で交流機会が減少した状況もうかがえます。子どもは自分自身の状況を明確にできず、悩みを抱えてしまうケースもあるため、家庭と保育・教育機関などが密に連携し、普段から子どもの様子を受け止め、子どもの話に耳を傾けることが重要です。

➡子どもが相談するときに望むこととして、秘匿性が高いことや心理的な安心感、心地よく話せることなどがあがっています。子どもが自らの悩みを相談でき、SOSを発信できるよう、意見や本音を言える安全な場所や、電話・メール・SNSなど多様な相談方法の提供・周知が求められます。

## (2) 子どもの意見聴取について

- 普段から学校や家庭で安心して自分の気持ちを言えていると感じるかについて、7割以上の人が言えていると感じています。一方、「どちらかといえば感じない」と「感じない」の合計は2割弱となっています。【小・中学生アンケート】
- 自分の気持ちを聞いてもらえていると感じるかについて、7割台半ばの人が聞いてもらえていると感じています。一方、「どちらかといえば感じない」と「感じない」の合計は1割台半ばとなっています。【小・中学生アンケート】
- 今後取り組みたいテーマとして、政策に対して意見をあげたい(こんなことをしてもらいたいということ話し合い、提言 等)などがあがっています。【若者の意見聴取】
- 大人主導にしない、子ども目線にしゃがみ話をしっかり聞くことが大切という意見があります。【ワークショップ】

➡自分の気持ちを言えていると感じない人、また、自分の気持ちを聞いてもらえていると感じない人が一定数みられます。子どもが意見を表明しやすい環境を構築できるよう、年齢や発達段階に応じた配慮、声をあげにくい子どもから聞く工夫など、子どもが意見や考えを表明できるようにサポートすることが重要です。

➡「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもの意見を反映し、子どもの視点に立った政策立案が求められています。また、調査から、子ども側からの政策提言への要望も伺えます。公平で多様な意見表明の機会をつくることや意見を適切に反映（フィードバック）すること、子どもの意見表明をサポートできる人材の育成・確保など、意見聴取の仕組みづくりを進めることで、子ども自身が社会の一員としての主体性を高め、自己有用感の向上につなげることが大切です。

### (3) 居場所について

○心地が良く、ほっとできる居場所について、「自分の部屋」「家族と過ごす部屋」が5～6割台となっています。また、約5人に1人が「オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）」を挙げています。

【小・中学生アンケート】

○心地が良く、ほっとできる居場所の特徴について、「好きなことをして自由に過ごせるところ」「何もせずのんびりできる場所」が6～7割台となっています。【小・中学生アンケート】

○違う学校の人たちともっと交流したいという声があがっています。【若者の意見聴取】

○子どもの居場所について、それぞれの世代でそれぞれの居場所をつくるのが大切であるという意見があります。【ワークショップ】

➡子どもがほっとできる居場所について、自分の家（家族と過ごす部屋・自分の部屋）が最も高く、学校や習い事など、家以外の回答は2割以下となっています（オンライン空間を除く）。令和5年12月に閣議決定された「こどもの居場所づくりに関する指針」において、子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つことが大切であるといわれています。家庭を基盤としつつ、地域や学校など様々な関わりの中で子どもの居場所の充実が図れるよう、既存資源の活用、居場所づくりの担い手の発掘・育成、NPO 団体や民間企業との連携などが求められます。また、居場所をつくる際には、子どもの特性やニーズを把握し、「居たい」「行きたい」「やってみたい」の3つの視点を取り入れることが重要です。

➡子どもがほっとできる居場所として、約2割が「オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）」と回答しています。オンラインだからこそ居場所につながる子どもがいる一方、SNS 上でのトラブルも問題視されています。ネットリテラシー教育や SNS に関する相談窓口など、子どもが適切にインターネットを活用できるよう支援することも大切です。

#### (4) 安全・安心の確保策について

- どんな海老名市になってほしいかについて、「安全・安心なまち」が最も高くなっています。【小・中学生アンケート】
- 将来の海老名市の姿について、過ごしやすいこと（治安がよい、自然が残っている、自転車の通り道が広い 等）、安心できること（会社を立ち上げたいときにサポートが手厚い 等）などがあがっています。【若者の意見聴取】
- 道路の整備や自転車ルールの再確認など、交通安全の確保を求める意見があります。【ワークショップ】
- 地域によって公園が少ない、遊ぶ場所が少ないなど、子どもの遊び場の充実を求める意見があります。【ワークショップ】

➡今後の海老名市において、安全・安心なまちづくりを求める声が多くなっています。教育・保育施設等における事故防止や登下校の安全対策、犯罪防止など、様々な角度から子どもの安全を守り、健やかに成長できる環境整備が求められます。

➡海老名市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5年12月実施）でも、子どもの遊びの場の充実を求める声が多くなっています。民間とも連携しながら既存施設の整備など遊びの場の拡充に努める必要があります。

## (5) 親育ち支援について

- 保護者が気軽に相談できる場をつくること、保護者が頼れる場所・頼って良い雰囲気づくりが必要など、保護者へのサポートに関する意見があります。【ワークショップ】
- 子どもの気持ちより大人主導になりがちである、子が求めている愛情と親の愛がすれ違うケースもあるなど、子どもへの接し方・親子のコミュニケーションに関する意見があります。【ワークショップ】

- ➡保護者が孤立することなく、楽しく自信を持って子育てができるよう、保護者が抱える子育てや教育に対する悩みについて、身近なところで気軽に相談できる体制づくりが求められます。また、地域全体で子どもの育ちを見守ることができるよう、地域の中における子育て支援グループや保護者同士のネットワークづくりの支援が必要です。
- ➡親子が健やかに子育て・成長ができるよう、子どもの人権について学ぶ機会や、子どもの発達段階に応じた学びの場（親子のきずなづくり、生活習慣の形成など）を提供・周知し、親育ちの過程を支援することが求められます。

## (6) 子育てと仕事の両立支援について

- 保育園・学童に入れないこと、小規模保育園を卒園した後の受け入れ先がないこと、産休・育休後の職場復帰の預け先の充実など、教育・保育サービスの充実を求める意見があります。【ワークショップ】
- 育児休業取得後のキャリア形成支援を求める意見があります。【ワークショップ】

- ➡海老名市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5年12月実施）でも、保育・教育の事業に空きがなく利用できていないという声がありました。女性の就業率の上昇に伴い、子育て家庭の支援ニーズも多様化しています。保護者が必要ときに安心して子どもを預けることができるよう、多様なサービスの提供やニーズに合わせた受け入れ態勢の充実が重要です。
- ➡共働き世帯が増加する中、多様で柔軟な働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの重要性の周知や、企業への働きかけが求められます。

# 海老名市子ども・子育て支援事業計画

## 令和5年度及び4か年度 事業実施状況報告書



令和6年5月

事務局 | 保健福祉部 とも育成課 とも政策係

# 海老名市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度事業実施状況報告書

## 1 計画の概要

平成27年3月から「第1期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年度～令和元年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

第1期の計画の評価を踏まえ発展させ、引き続き計画的に施策を推進するために、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として第2期計画を策定しています。

令和4年度に、計画の中間年度として、時勢の変化に対応するよう内容の見直しを行いました。

「HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな」を基本理念に、4つの基本目標と14の基本施策の下、69事業を実施しています。

## 2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の達成状況については、毎年各所管課で点検・評価を行っています。

（詳細は、別紙「子ども・子育て支援事業計画\_令和5年度及び4か年度事業実施状況報告」参照）

この点検・評価内容について、子ども・子育て会議委員がさらに評価を行い、最終的な実施状況報告書としてまとめていきます。実施状況報告書については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表します。

## 3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな	I 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上
		(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実
		(3) 学童保育施設等の充実
	II 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実
		(2) 子どもの健康確保の促進
	III 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進
		(2) 子育て世帯への経済的支援の充実
		(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保
		(4) 子どもの安全確保の推進
	IV 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実
		(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
		(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進
		(4) 総合的な不登校対策
		(5) 外国人世帯への支援の充実

#### 4 令和5年度事業 実施状況報告書評価（案）

別紙「子ども・子育て支援事業計画\_令和5年度実施状況報告」に基づき、要約した案となります。記載内容は、会議での評価・意見を受けて変更します。

##### 基本目標1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり

【事業数：18 担当課評価 A：4 B：8 C：6】

毎年新規の認可保育所を新設し保育所等の需給差を埋めようとしていることは評価できる。

病児・病後児保育や一時預かりについては、昨年度に引き続き計画値を上回る利用があるため、ニーズに対応できるよう体制を整えていただきたい。

学童保育の運営に対し、コロナ対策やICT化の経費のほか、税理士等の外部委託に対する補助金を交付したことは評価できる。また、あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブについても通年開催しており、参加児童数も増加傾向にあることから、継続して実施していただきたい。

##### 基本目標2 親と子の健康を確保するための環境づくり

【事業数：16 担当課評価 A：5 B：11 C：0】

妊婦健康診査は、補助額の増額により経済的負担を軽減できており、妊婦歯科健康診査やすこやかマタニティスクールも計画数を超える参加者がいるため評価できる。

また、特定不妊治療費に関する助成事業は、保険適用の不妊治療と併用した先進医療費の助成を実施しているが、近年とてもニーズがあるものなので引き続きお願いする。県内でも先がけて実施した18歳までの子どもに対して医療費助成を行ったことについては、保護者の負担軽減に直接つながることから評価できる。

##### 基本目標3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり

【事業数：15 担当課評価 A：8 B：7 C：0】

ファミリー・サポート・センター事業や年齢別サロン等は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり利用者が増えており子育て世帯にとって心強い支援となっているため評価できる。

青パトでの巡回や小学校・保育園等の安全監視員の配置は子どもの安全確保のため非常に重要であり、安全・安心に直結することから継続して実施していただきたい。

子育て情報の発信については、より多くの市民に届けるため、従来の方にとらわれず様々なツールの活用を期待したい。

##### 基本目標4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

【事業数：20 担当課評価 A：9 B：9 C：2】

母子・父子自立支援員による相談事業は、離婚前相談をはじめとした、様々な相談に対応できており評価できる。児童発達支援や出張療育相談、通級指導教室など配慮を必要とする子どもの需要は一定数あるものとなっており、支援体制は必ず必要となるので、引き続き体制確保に努めていただきたい。ライフ・スタディサポート事業については、南部地区に新規開設され、市内全域で利用者のニーズにあう指導が実施できていることは評価できる。

虐待防止の相談及び啓発活動の問題についても、相談することで支援になっていることを評価し、子どもの人権侵害の防止や安全・安心に直結するので、引き続き体制を確保し、継続していただきたい。

## 5 4か年評価 実施状況報告書評価（案）

別紙「子ども・子育て支援事業計画\_4か年度実施状況報告」に基づき、要約した案となります。記載内容は、会議での評価・意見を受けて変更します。

### 基本目標1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり

【事業数：18 担当課評価 A：3 B：12 C：3】

子育て世帯の人口が増加している中で新規保育所の設置など需給差を埋めようとしていることは評価できるが、家庭的保育事業や居宅訪問型保育事業の開始なども含めた更なる工夫が必要と考える。

病児・病後児保育や一時預かりについては、計画値を上回る利用があるため、引き続きニーズに対応できるよう体制を整えていただき、市民の方への周知をお願いする。

学童保育の運営については、4年間で12支援単位も拡充するなど安全・安心に過ごせる放課後の環境整備が進んでいると考える。支援員等の不足等課題もあるが、さらなる充足に向け推進を期待したい。あそびっ子クラブについては、学校によって運営やパートナーの成り手不足などの課題もあり、学校や地域と引き続き連携しながら更なる支援に努めることを期待する。

### 基本目標2 親と子の健康を確保するための環境づくり

【事業数：16 担当課評価 A：3 B：13 C：0】

妊婦健康診査（歯科含む）の実施は、母子の健康に直結し経済的負担の軽減につながっていることを評価し、さらに様々な手法で支援を行うことを期待する。

また、離乳食講座やむし歯予防教室は、健康づくりの基礎が育成される大切な時期でもあることからSNSを活用するなど様々なツールで幅広い周知をお願いする。

子ども医療費助成については、18歳までの子どもに対象者を拡大したことにより、子育て世帯の経済的負担軽減やこどもの健康増進など子育て環境の充実が図られているので評価できる。

### 基本目標3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり

【事業数：15 担当課評価 A：5 B：10 C：0】

ファミリー・サポート・センター事業は、令和2年度は利用者数が少なかったが、徐々に増えて来ており、直近では計画を大きく上回ることができているので、継続していただきたい。各種サロンは、継続して利用されており、子育て世帯にとって便利なサービスであり評価できる。

紙オムツ・衛生用品の配布や、教材費の支援については、物価上昇が続く中で保護者の経済的負担の軽減となっており、安心して子育てができる社会の実現に向けて、継続して実施していただきたい。

### 基本目標4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

【事業数：20 担当課評価 A：8 B：11 C：1】

医療的ケア児の支援について、関連部署との調整や関連例規の整備を行い、協議会の開催まで実行したことを評価し、今後は発展的な支援につなげるよう期待する。児童発達支援や出張療育相談、通級指導教室など配慮を必要とする子どもの需要は、増加傾向となっているため、子どもたちを孤立させることが無いよう引き続き注視し、事業の充実を進めてもらうことを期待する。

虐待防止の相談は、計画数を上回っているが、これは、市民が関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度の高まりでもあり、窓口を増員し対応していることは評価できる。今後は、啓発活動を継続していただき、子どもの人権侵害の防止や安全・安心に直結する体制を確保し続けていただきたい。

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 5年度 担当課 評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度 担当課 評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画 に向けた 方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
I 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり														
(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上														
		1	幼稚園充実事業	幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるよう取り組みます。教育時間終了後の預かり保育等の様々なニーズによる保育に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。	教育時間での保育を希望する児童数の見込み R 2 1,401名 R 3 1,389名 R 4 1,996名 R 5 1,988名 R 6 1,964名	教育時間での保育を希望する児童数の見込み R 2 2,015名 R 3 2,013名 R 4 1,939名 R 5 1,872名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	幼稚園に一定の児童が受け入れられている状況です。教育時間外での保育ニーズにこたえるため、幼稚園型一時預かり事業等を実施している幼稚園に対し、補助金の交付をしました。令和5年度は市内外の12園に対し、16,281,000円を交付しました。	当該事業の重要性が高まると思われるため、適正な執行に努めます。	B	運営費及び幼稚園型一時預かり事業等に対する補助金を交付し、待機児童解消のための環境整備を行いました。	1	今後も一定のニーズが見込まれるため、幼稚園に対する運営費補助金等を継続いたします。	保育・幼稚園課
		2	保育所充実事業	新規保育所の設立や既存保育所の定員拡大など、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるよう取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 △116名 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 C R 6	令和6年4月開所に向けた海老名駅周辺の保育所整備案件を神奈川県と事業者と行い、待機児童解消への受け皿を整備し、保育供給の拡充を図りました。	保育所設置の提案を受けつつ、今後の保育需要に合わせて調整を行います。	B	待機児童解消に向け、毎年新規認可保育所の新設を行いました。	1	毎年新規保育所設置を進めているところですが、まだまだ保育需要に追いついておりません。今後も更なる新規保育所設置の協議を進めてまいります。	保育・幼稚園課
		3	認定こども園充実事業	既存幼稚園の認定こども園への移行により、保育が必要な児童を少しでも多く受け入れられる状況を確認できるような取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 △116名 R 6	R 2 A R 3 B R 4 B R 5 C R 6	令和5年度中の認定こども園への移行はありませんでした。	今後、市内幼稚園が認定こども園へ移行する意向がある場合は、随時移行相談に応じていきます。	B	R2～R5で市内幼稚園が認定こども園へ移行する意向がなかったことから、移行はしませんでした。	1	今後、市内幼稚園が認定こども園へ移行する意向がある場合は、随時移行相談に応じていきます。	保育・幼稚園課
		4	小規模保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、新規の小規模保育施設の設立により、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるような取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 △116名 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 C R 6	令和5年度中の小規模保育施設の新規設置はありませんでした。	小規模保育施設の新規設置については、3歳児クラス以降の連携施設確保などの課題もあるため、今後の保育需要を見極めながら、慎重に検討してまいります。	B	R3年度まで、保育需要を見極めながら新規設置を行ってきました。R4年度以降については、3歳児クラス以降の連携施設確保などの課題があることから、新規設置は実施しませんでした。	2	小規模保育施設の新規設置については、3歳児クラス以降の連携施設確保などの課題もあるため、認可保育施設設置に力を入れていきます。	保育・幼稚園課
		5	家庭的保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、保育者の居宅等で、5名以下の3歳未満の子どもを家庭的な雰囲気の中で保育するものです。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 △116名 R 6	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 C R 6	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても家庭的保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	C	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、R2～R5についても家庭的保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	1	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいないため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課
		6	居宅訪問型保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、3歳未満の乳幼児の居宅において1対1を基本とする保育を実施します。保育所等では対応しきれないニーズなど、個々に応じた柔軟な利用が可能となります。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 △116名 R 6	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 C R 6	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても居宅訪問型保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	C	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、R2～R5についても居宅訪問型保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	1	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいないため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 5年度 担当課 評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度 担当課 評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画 に向けた 方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
		7	事業所内保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、企業が仕事と子育ての両立を支援するため、従業員の子どもを預かり、保育を実施します。また、地域の3歳未満の子どもの受け入れが可能な施設となります。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 △116名 R 6	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 C R 6	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても事業所内保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	C	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、R2～R5についても事業所内保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	1	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課
		8	公立保育園のあり方	待機児童の解消を図るため、保育園の定員拡大を鋭意進めています。少子化の進展により、近い将来、保育需要の減少が見込まれます。このため、定員調整、老朽化対策、民間活力の活用などを総合的に推進するため、公立保育園の統廃合や民営化を図ります。	公設公営保育所の数 R 2 5か所 R 3 4か所 R 4 4か所 R 5 4か所 R 6 4か所	公設公営保育所の数 R 2 5か所 R 3 5か所 R 4 4か所 R 5 4か所 R 6	R 2 B R 3 B R 4 A R 5 A R 6	今後の市の人口減少と施設の老朽化を見据え、公立保育園の門沢橋保育園を令和9年度で廃園するための定員調整を行いました。	公立保育園について、状況に応じて改修を進めていきます。	A	この4か年は、今後徐々に保育需要の減少が見込まれると想定し、民営化を進めるなど、既存の公立保育所の整理を行いました。門沢橋保育園は令和9年度で廃園となりますが、中新田保育園では今後も継続して運営を行っていくことから、既存棟の空調設備の改修工事を実施しました。	2	海老名駅周辺地域において、近年新規マンションの建築が続いており、人口及び保育需要が増しているところですが、まだまだ保育需要に追いついておりません。更なる新規保育所設置の協議を進めてまいります。	保育・幼稚園課
(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実														
		9	病児保育	小規模保育施設（ほほえみさくら保育園）に併設する、病児・病後児保育室（ほほえみルーム）で病氣中の生後6ヶ月から小学6年生までの児童を一時的に預かります。保護者が就労しているなど、家庭での保育が困難である方が利用の対象となる事業です。	病児・病後児保育利用人数 R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 200名 R 5 200名 R 6 200名 ※ R 3以降病児保育及び病後児保育利用人数合計	病児・病後児保育利用人数 R 2 令和3年4月に実施予定 R 3 210名 R 4 334名 R 5 366名 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 A R 6	利用者の様々なニーズに対応するため、昨年度に引き続き、ほほえみルームにて病児保育を実施しました。また、近隣市町村との広域連携により、利便性の向上を図りました。	利用者の利便性向上のため、引き続き利用ルールの検討や広域連携の強化に努めます。	A	ほほえみルームにて病児保育を実施し、保護者のニーズに対応いたしました。病児保育事業の周知及び利便性向上により、利用者数が増加しました。	1	今後も利用者のニーズに対応し、病児保育事業の安定した運営を継続し、更なる利便性の向上に努めます。	保育・幼稚園課
		10	病後児保育	小規模保育施設（ほほえみさくら保育園）に併設する、病児・病後児保育室（ほほえみルーム）で病氣中の生後6ヶ月から小学6年生までの児童を一時的に預かります。保護者が就労しているなど、家庭での保育が困難である方が利用の対象となる事業です。	病後児保育利用人数 R 2 200名 R 3 200名 R 4 200名 R 5 200名 R 6 200名 ※ R 3以降病児保育及び病後児保育利用人数合計	病後児保育利用人数 R 2 131名 R 3 210名 R 4 334名 R 5 366名 R 6 ※ R 2は病後児保育のみの実績値	R 2 B R 3 B R 4 A R 5 A R 6	利用者の様々なニーズに対応するため、昨年度に引き続き、ほほえみルームにて病後児保育を実施しました。また、近隣市町村との広域連携により、利便性の向上を図りました。	利用者の利便性向上のため、引き続き利用ルールの検討や広域連携の強化に努めます。	B	ほほえみルームにて病後児保育を実施し、保護者のニーズに対応いたしました。病後児保育事業の周知及び利便性向上により、利用者数が増加しました。	1	今後も利用者のニーズに対応し、病後児保育事業の安定した運営を継続し、更なる利便性の向上に努めます。	保育・幼稚園課
		11	一時預かり事業	現在、海老名市内の公立・私立合わせ15の保育所において、一時預かり事業を実施しています。自宅保育者以外にも保育所待機者の代替施設としてのニーズもあることから、市では各保育所での一時預かり事業を支援します。	一時預かり利用人数 R 2 15,000名 R 3 15,000名 R 4 7,408名 R 5 7,871名 R 6 8,334名	一時預かり利用人数 R 2 7,119名 R 3 6,938名 R 4 7,880名 R 5 9,595名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 A R 5 A R 6	一時預かり事業については、利用者の様々なニーズに対応するため、昨年度に引き続き、実施しました。	引き続き各保育所で一時預かり事業を継続して実施できるよう支援してまいります。	A	市内保育所に対して支援を行い、一時預かり事業へのニーズに対応しました。この4箇年で利用者が大幅に増加しました。	1	今後も利用者の様々なニーズに対応し、一時預かり事業を安定して実施していけるよう支援を継続してまいります。	保育・幼稚園課
		12	延長保育事業	現在、海老名市内の公立・私立合わせ27の保育所及び認定子ども園において、延長保育事業を実施しています。今後も保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、市は各保育所での延長保育事業を支援します。	延長保育利用人数 R 2 67,034名 R 3 67,704名 R 4 1,200名 R 5 1,232名 R 6 1,265名	延長保育利用人数 R 2 34,075名 R 3 35,363名 R 4 926名 R 5 940名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	保護者からの保育所需要が一定数見込まれるため、今後も引き続き延長保育事業を各保育所が実施していけるよう、海老名市として支援を行ってまいります。	引き続き各保育所で延長保育事業を継続して実施できるよう支援してまいります。	B	市内保育所に対して支援を行い、延長保育事業の利用希望者のニーズに対応しました。	1	今後も利用希望者に対して、延長保育事業の提供を継続していけるよう支援をしてまいります。	保育・幼稚園課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 5年度 担当課 評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度 担当課 評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画 に向けた 方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
		13	子育て短期支援事業	保護者の疾病、仕事等により、家庭での養育が一時的に困難となった子どもを対象に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護します。	実施するための調査・研究をする R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 実施検討 R 5 実施検討 R 6 実施検討	実施するための調査・研究をする R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 実施検討 R 5 実施検討 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	相談があった際には、児童相談所を案内しました。	市内に施設がないため、利用相談がある場合には、関係機関と連携し取り組みます。	B	家庭の状況に合わせて関係機関と連携し対応を検討しました。	1	引き続き、利用相談がある場合には、関係機関と連携し取り組みます。	子育て相談課
		14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	各施設の設置基準や職員配置基準など、新規事業者には様々な対応が求められることから、新規参入希望事業者からの相談等に対し、情報の提供を行います。	多様な事業者の能力活用の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 認可1園 R 5 認可1園 R 6 認可1園	多様な事業者の能力活用の必要性 R 2 認可1園 小規模3園 R 3 認可1園 小規模1園 R 4 認可1園 R 5 認可1園 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	令和4年度中に着工した施設については、令和5年4月から開所いたしました。	引き続き、事業者及び地権者からの相談に対応します。なお、特定の地区に保育需要が集中しているため、地区ごとの保育ニーズを随時捕捉します。	B	R2～R5にかけて、毎年1園ずつ認可保育所を新設し、保育需要に追い付くように取り組んできました。	1	海老名駅周辺地域において保育需要が急増しており、毎年認可育所設置を進めています。まだ保育需要に追いついていないことから、更なる認可保育所設置に向け協議を進めてまいります。	保育・幼稚園課
		15	実費徴収に係る補給給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等から、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき副食費、日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用の一部を助成します。	低所得世帯への支援の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	低所得世帯への支援の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	令和4年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。	来年度以降も、対象世帯が円滑に保育の利用が行えるよう、継続して事業を実施します。	B	保護者の世帯所得の状況等から、対象となる世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。	1	今後も、対象世帯が円滑に特定教育・保育施設等の利用が行えるよう、継続して事業を実施します。	保育・幼稚園課
(3) 学童保育施設等の充実														
		16	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。	施設定員数 R 2 1,565名 R 3 1,615名 R 4 1,880名 R 5 2,000名 R 6 2,120名	施設定員数 R 2 1,709名 R 3 1,714名 R 4 1,880名 R 5 2,100名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	事業運営に要する経費等の補助に加え、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品購入費、学童保育クラブのICT化に係る経費等に対する補助金を交付しました。また、社労士や税理士等に外部委託する際の費用を補助いたしました。	学童保育クラブの開設を促進すべき地域に、学童保育クラブが適切に開設できるよう調整を継続するとともに、補助金の効果を検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要があります。	B	国や県の動向を注視し、市内学童クラブのニーズを把握するよう努め、様々な補助メニューの追加等、支援体制の拡充に努めました。 令和2年度当初は、55支援単位あった学童クラブも、令和6年度当初67支援単位と増加傾向となっています。	2	研修等を実施し、学童保育クラブの質の向上を図ると同時に、希望する方が利用できるように、学童保育クラブの適切な配置を行います。 また、現在の補助メニューを継続することを前提に、国や県の動向を注視し、市内学童クラブのニーズに沿った補助メニューの研究に努めます。	学び支援課
		17	あそびっ子クラブ	放課後の居場所づくりとして、市内13小学校の体育館や校庭を開放して子どもたちに自由あそびができる場を提供している事業です。各校多少の差がありますが、13校ほぼ毎日開催しています。	参加児童数（延べ人数） R 2 60,000名 R 3 61,000名 R 4 62,000名 R 5 63,000名 R 6 64,000名	参加児童数（延べ人数） R 2 14,038名 R 3 28,481名 R 4 41,637名 R 5 44,794名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	開設日数は前年度並みでありましたが、参加児童数が3,000名ほど増えました。懇談会や学校行事があるときなどは、保護者の利用ニーズも高く、多くの児童が利用しました。学校の時間割等の関係で施設利用ができずに開設できない日もありましたが、13校で定期的な開設をすることができました。	放課後児童クラブを利用する児童が増えているため、放課後児童クラブとの連携について模索しながら、より充実した放課後の居場所となるよう、学校応援団と共通意識をもって取り組んでいきます。	B	コロナ禍において開設ができなくなり、児童があそびっ子クラブを利用する機会、習慣がなくなりましたが、令和3年度からは、パートナーの協力を得て、安全に開設できるよう努めました。その結果、利用児童数も徐々に増加し、児童の放課後を支えることができました。	2	安心・安全に参加できる放課後の場となるよう、パートナーの成り手を広く募り、より多くの地域の方に児童を見守ってもらえるようにします。 また、各校の実態に応じた開設について、学校、パートナーと連携し、保護者の声も聴きながら取り組んでいきます。	学び支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 5年度 担当課 評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度 担当課 評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画 に向けた 方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
		18	まなびっ子クラブ	放課後の居場所づくりの一環として、児童の学習習慣の定着をねらいとしている事業です。市内13小学校の空き教室を利用して、子どもたちに自学自習ができる場を提供し、13校ほぼ週1回開催しています。	参加児童数（延べ人数） R 2 5,500名 R 3 5,700名 R 4 5,800名 R 5 5,900名 R 6 6,000名	参加児童数（延べ人数） R 2 1,227名 R 3 1,928名 R 4 2,883名 R 5 2,194名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	12校で1年間開設し、開設日数も安定してきました。支援員も固定することができ、児童との良好な関係も構築することができています。	引き続き、安定した開設ができるよう、学校に協力を仰ぎ、事業の周知と空き教室の確保に努めます。	B	支援員を固定して配置することができ、児童との関係を構築できたことで、参加することが習慣となった児童が多くなりました。あそびっ子クラブ同様、コロナ禍の影響を大きく受けましたが、学校や支援員の協力もあり、開設を継続して行くことができました。	2	あそびっ子クラブ、放課後児童クラブとの連携をより一層図ることで、より多くの児童が参加しやすい放課後の場となるよう取り組んでいきます。	学び支援課
II 親と子の健康を確保するための環境づくり														
(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実														
		19	妊婦健康診査	安心して出産ができるよう、妊婦の健康管理とともに、新生児の疾病や異常の早期発見の機会となるよう、妊婦健康診査を実施しています。神奈川県産婦人科医会に委託し、県内の産科等医療機関を妊婦が健診を受けた際の費用の一部を補助します。	受診件数（延べ人数） R 2 12,000名 R 3 12,000名 R 4 13,000名 R 5 13,000名 R 6 13,000名	受診件数（延べ人数） R 2 11,924名 R 3 12,292名 R 4 12,208名 R 5 11,122名 R 6	R 2 B R 3 A R 4 B R 5 B R 6	妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る費用補助額を60,000円から64,000円に増額しました。	引き続き、妊婦健康診査を受診した妊婦の状態を把握し、必要に応じて保健指導を実施します。	B	母体や胎児のリスクを回避するため、妊婦の健康管理の強化徹底を行っていますが、経済的負担が大きくなるため、今後、様々な手法で支援していくことが課題です。	1	今後も引き続き、経済的負担が大きくなることが予想されるため、支援を強化していきます。	こども育成課
		20	妊婦歯科健康診査	妊娠中は、むし歯や歯周病などが悪化しやすく、歯周病は早産等の原因となることがあるため、口腔内の異常の早期発見の機会となるよう、妊婦歯科健康診査を実施しています。市内歯科医療機関へ委託し、妊娠中無料（1回）で受診できます。	受診件数（実人数） R 2 400名 R 3 410名 R 4 410名 R 5 420名 R 6 420名	受診件数（実人数） R 2 366名 R 3 434名 R 4 463名 R 5 484名 R 6	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 A R 6	母子健康手帳交付時に、別冊として妊婦歯科健康診査受診券を配布し、妊娠中無料（1回）で受診できるようにしました。	引き続き、妊娠中無料（1回）で受診できるよう実施します。	A	妊娠中は、むし歯や歯周病などが悪化しやすく、歯周病は早産等の原因となることがあるため、口腔内の異常の早期発見の機会となるよう、母子健康交付時に受診勧奨しました。	1	引き続き事業を実施し、母子健康交付時の受診勧奨をしていきます。	こども育成課
		21	乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談を聞き、子育て支援に必要な情報提供を行い、地域の中で子どもが健やかに成長できるよう支援をします。委託助産師や市の保健師、主任児童委員がご家庭を訪問します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（訪問件数（延べ件数）） R 2 901件 R 3 1032件 R 4 975件 R 5 1248件 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	出生連絡票により、委託助産師や市の保健師がご家庭を訪問し、主任児童委員の協力もいただきながら、4か月までの乳児のいる家庭を訪問しました。伴走型相談支援事業が開始となり、新生児訪問件数が増加し、ごんには赤ちゃん訪問の件数は減っています。	引き続き、子育ての不安や悩みの相談を聞き、子育て支援に必要な情報提供のために実施していきます。	B	家庭訪問で子育ての不安や悩みを聞き、子育て支援に必要な情報提供を実施しました。	1	引き続き、子育ての不安や悩みの相談を聞き、子育て支援に必要な情報提供のために実施していきます。	こども育成課
		22	すこやかマタニティスクール	初めて母親、父親になるご家庭を対象に、妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように、すこやかマタニティスクールを実施しています。助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士が支援をしています。	参加人数（延べ人数） R 2 450名 R 3 450名 R 4 450名 R 5 450名 R 6 450名	参加人数（延べ人数） R 2 413名 R 3 551名 R 4 627名 R 5 725名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 A R 5 A R 6	妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように、年間計画のとおり実施しました。定員を上回る希望があった回は多くの方に参加してもらえよう、別日沐浴教室を開催しました。	引き続き、安心して出産・育児ができるように実施していきます。	A	多職種が連携しニーズに合わせた教室を実施することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響や子育て世代の人口増加などに対応し、多くの希望者が参加できるような体制づくりや事業の見直しを行いました。	1	引き続き、安心して出産・育児ができるように実施していきます。	こども育成課
		23	特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。令和4年度から不妊治療が保険適用となったため、令和5年度以降は、事業の見直しを図ります。	助成件数（延べ人数） R 2 100件 R 3 100件 R 4 120件 R 5 事業見直し R 6 事業見直し	助成件数（延べ人数） R 2 160件（名） R 3 235件（名） R 4 170件 R 5 245件（内、先進医療分238件） R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 A R 6	不妊治療が令和4年度から保険適用となったため、「令和3年度から継続している保険適用外の治療」に対する経過措置に加え、保険適用の不妊治療と併用した先進医療費の助成を令和5年4月から開始しました。広報紙への掲載や、先進医療実施医療機関へ制度の案内を通知する等、円滑に事業を開始できるよう努め、当初の見込みを大きく上回る238件の助成を行いました。	令和6年度から保険適用の不妊治療と併用した先進医療費の助成を行っている市町村に対する県の補助金が創設されたため、県の補助金を活用し、引き続き事業を実施していきます。	A	不妊治療については国の動向に合わせて事業の見直しを行い、保険適用外治療への助成から、保険適用の治療と併用する先進医療費の助成へ移行し、市民のニーズに合わせた事業展開を行いました。	1	申請件数が増加傾向にあることから、引き続き国・県の動向を注視し事業を実施していきます。	こども育成課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 5年度 担当課 評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度 担当課 評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画 に向けた 方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
		24	不育症治療費 助成事業	不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の診断後に実施した医療保険適用外の不育症治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	事業の継続 R2 事業継続 R3 事業継続 R4 事業継続 R5 事業継続 R6 事業継続	助成件数（延べ人数） R2 1件（名） R3 5件（名） R4 3件（名） R5 2件（名） R6	R2 B R3 A R4 A R5 B R6	前年度から助成件数は減少していますが、令和3年度まで年間件数1件で推移していたため、引き続き国・県の動向に注視しながら引き続き助成を行います。広報誌やホームページを活用し事業の周知を図ります。		B	期間を通して助成件数は少ないが、事業を継続することで不育症に悩む夫婦への経済的支援を行いました。	1	引き続き国・県の動向に注視し、事業を実施していきます。	こども育成課
(2) 子どもの健康確保の促進														
		25	乳幼児健康診 査	子どもの健やかな成長を願って、4か月児、8か月児、1歳6か月児（内科・歯科）、2歳児歯科、3歳6か月児（内科・歯科）の健康診査を行います。8か月児健康診査、1歳6か月児健康診査（内科・歯科）は、委託医療機関にて個別で実施しています。	各健診の受診率 ①=4か月児健診 ②=3歳6か月児健診 R2 ①98%②96% R3 ①98%②96% R4 ①98%②96% R5 ①98%②96% R6 ①98%②96%	各健診の受診率 ①=4か月児健診 ②=3歳6か月児健診 R2 ①97.9%②96.8% R3 ①98.0%②95.8% R4 ①100.1%②97.4% R5 ①99% ②96% R6	R2 B R3 B R4 B R5 B R6	子どもの健やかな発育を診るために、4か月児、2歳児歯科、3歳6か月児（内科・歯科）の健康診査を集団で、8か月児、1歳6か月児（内科・歯科）の健康診査は、委託医療機関にて個別で実施しました。	引き続き、子どもの健やかな発育を診るために、健康診査を行っています。	B	コロナ禍においては、各健診受診率は一時的に下がりましたが、現在では、受診忘れの無いように個別通知を継続実施し、受診率は指標数値に戻り、	1	今後も引き続き、子どもの健やかな発育を診るために、健康診査を行います。	こども育成課
		26	家庭訪問	乳幼児のいる家庭を訪問し、妊産婦や乳幼児の健康、育児や母乳についての相談や育児の悩みや子どもの発達についての相談を聞き、必要な支援や情報提供を行います。助産師や保健師、栄養士がご家庭を訪問します。	事業の継続 R2 事業継続 R3 事業継続 R4 事業継続 R5 事業継続 R6 事業継続	事業の継続（訪問延べ件数） R2 2,894件 R3 2,775件 R4 2,644件 R5 2,978件 R6	R2 B R3 B R4 B R5 B R6	助産師、保健師、栄養士が妊産婦や乳幼児の健康、育児の悩み等の相談を聞き、必要な支援や情報提供を行うために家庭を訪問しました。	引き続き、必要な支援を行うために、助産師、保健師、栄養士による家庭訪問を実施します。	B	助産師、保健師、栄養士が妊産婦や乳幼児の健康、育児の悩み等の相談を聞き、必要な支援や情報提供を行うために家庭を訪問しました。また、訪問件数は増加傾向にあり、必要とされる家庭に家庭訪問を実施していくことが課題です。	1	今後も引き続き、必要な支援を行うために、助産師、保健師、栄養士による家庭訪問を実施します。	こども育成課
		27	育児相談	同年齢の子どもを持つ親同士が共通の話題や情報交換などができる交流の場である年齢別サロンにおいて、遊びながら気軽に子どもの心身の発達や育児に関する保護者の悩みなどの疑問を保健師や栄養士と相談できる場を提供します。	利用者数 R2 5,352名 R3 5,780名 R4 683名 R5 670名 R6 658名	利用者数 R2 384名 R3 774名 R4 1,434名1,448名 R5 1,579名 R6	R2 C R3 C R4 A R5 A R6	「1～5か月児」、「6～11か月児」、「1歳児」、「2歳児以上」の4区分に分けて開催し、年齢区分や相談内容により、助産師や保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士が個別に対応しました。年齢別サロンの同時開催とすることで、遊びに来たついでに相談もできるよう配慮しました。	相談受付時間の終了間際に来られる方が多く、相談をすべて受けられないため、相談時間についての周知徹底を図ります。	B	社会情勢や利用者の状況に合わせて受け入れ体制を変更しました。また、「ひなウエル」における「赤ちゃんサロン」や、移動サロンにての「出張育児相談」を開始し、相談機会の拡充を実施しました。	1	引き続き、子育てに関する保護者の悩みや不安を保健師や栄養士等に相談できる場を提供します。	子育て相談課
		28	親と子の相談 支援事業	子どもの発達（言葉、動作）、子育ての不安や悩み、気になるくせなどの様々な相談をする場所として、親と子の相談支援事業を実施しています。公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が相談に応じています。	事業の継続 R2 事業継続 R3 事業継続 R4 事業継続 R5 事業継続 R6 事業継続	事業の継続（相談件数） R2 682件 R3 872件 R4 830件 R5 848件 R6	R2 B R3 B R4 B R5 B R6	公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が、子どもの発達、子育ての不安や悩み等の様々な相談に応じました。	引き続き、子どもの発達、子育ての不安や悩み等の様々な相談に応じるため実施します。	B	子どもの発達、子育ての不安や悩みに関する相談の希望者が年々増加し、予約日が先になってしまうことが課題です。	1	引き続き、子どもの発達、子育ての不安や悩み等の様々な相談に応じるため実施し、相談体制の整備を図ります。	こども育成課
		29	健康診査事後 指導事業	乳幼児健康診査の事後指導として、心身の発達が気になる子どもや育児不安がある親子に対し、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すために実施しています。保健師、保育士、公認心理師、栄養士が従事しています。	事業の継続 R2 事業継続 R3 事業継続 R4 事業継続 R5 事業継続 R6 事業継続	事業の継続（指導件数） R2 919件 R3 1,368件 R4 680件 R5 946件 R6	R2 B R3 B R4 B R5 B R6	乳幼児健康診査の事後指導教室として、年間計画通りに実施しました。	引き続き、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すために実施します。	B	心身の発達が気になる子どもや育児不安がある親子に対し、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すために、保健師、保育士、公認心理師、栄養士の専門職が従事する教室を開催しました。	1	今後も引き続き、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すために実施します。	こども育成課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和5年度担当課評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度担当課評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画に向けた方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
		30	乳幼児予防接種	予防接種法に基づく「定期接種」のワクチンを、各委託医療機関で無料接種することができます。また、予防接種スケジュールの自動作成などの機能が付いた「えび～にゃのちっくんナビ」を実施しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	子宮頸がんの9価ワクチンが公費対象となったため、委託医療機関と調整を行いました。また、自費で子宮頸がんワクチンを接種した方に対する償還払いを行いました。また、「えび～にゃのちっくんナビ」に代わり、今後は新たなアプリ「母子モ」で予防接種スケジュールの自動作成が行えるようになりました。	引き続き、定期予防接種の接種率を維持できるように保護者や関係機関に周知を行い、未接種者には勧奨を行っています。	B	新しワクチンの導入や、接種期間の変更などを含む、厚生労働省の定期接種実施要領の改定に基づき、関係機関や保護者への周知方法を検討しました。また、骨髄移植等予防接種再接種事業や、長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種に関する特例措置を行いました。	1	引き続き、定期予防接種の接種率を維持できるように保護者や関係機関に周知を行い、未接種者には勧奨を行っています。	こども育成課
		31	離乳食講座	赤ちゃんの発育や発達に合わせ、離乳食を始めるタイミング、作り方や量、味付けなど、試食を交えて具体的な進め方を学ぶ講座と、講師を囲んだグループワークの二本立てで開催しています。グループワークでは親同士の情報交換や、講師への質問や悩みの共有をすることで、離乳食に関する不安や苦勞を軽減する場にもなっています。	利用者数 R 2 550名 R 3 594名 R 4 273名 R 5 268名 R 6 263名	利用者数 R 2 265名 R 3 226名 R 4 331名 R 5 357名 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 A R 6	6～8か月児親子対象の2回食講座は毎月、9～11か月児親子対象の3回食講座は奇数月に開催しました。前半は、お子さんを預けて集中して栄養士の講座を聞くことができ、後半は栄養士を囲んでのグループワークを実施しました。離乳食に関する不安や悩みを軽減するだけでなく、同じ月齢の似たような悩みを共有することで、保護者の仲間づくりの場にもなりました。	申し込み状況が月によって波があるため、市HPのほか、LINEやインスタなどSNSによる周知方法についても検討します。	B	コロナ渦においては、試食を中止したり、大人の人数制限をしたり、利用者に寄り添った支援はできませんでしたが、個別に相談が必要な方には、関係職員と連携を図りながら、継続した支援を実施しました。令和5年度からは、3回食講座時の栄養士を1名増員し、より豊富なメニューの紹介を実施しました。	1	引き続き、子育て家庭の離乳食に関する不安や苦勞を軽減する講座を開催していきます。	子育て相談課
		32	むし歯予防教室	乳幼児期は基本的な歯の健康づくりを身に付ける重要な時期ととらえ、生涯にわたって歯の健康が身に付くよう、歯磨き指導を通して、幼児のむし歯予防や望ましい食事、おやつとの与え方について学びます。	利用者数 R 2 252名 R 3 272名 R 4 143名 R 5 140名 R 6 138名	利用者数 R 2 30名 R 3 115名 R 4 148名 R 5 133名 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 B R 6	偶数月に、1歳児前後の親子を対象に歯科衛生士と栄養士による講座と個別口内チェックを行いました。栄養士と歯科衛生士による講座であるため、離乳食の進み具合に大幅な違いがないよう、受講対象をお子さんの歯の生えている本数ではなく、対象月齢のお子さんのみに統一しました。	申し込み状況が月によって波があるため、受講忘れのないよう、市HPのほか、LINEやインスタなどSNSによる周知方法についても検討します。	B	講座の趣旨に沿うよう対象者を限定し、より必要な方に受講してもらえよう配慮しました。また、受講が難しい方用に、市HPに「むし歯予防Q&A」を掲載しました。	1	引き続き、仕上げみがきの仕方やむし歯になりにくい食事習慣等を学ぶ講座を開催していきます。	子育て相談課
		33	子ども医療費助成事業	0歳から中学生までの市内在住の子どもが、ケガや病気などで医療機関にかかったときの医療費を助成しています。所得制限はありません。	対象者数 R 2 17,800名 R 3 17,800名 R 4 17,800名 R 5 21,200名 R 6 21,200名	対象者数 R 2 17,853名 R 3 17,612名 R 4 17,733名 R 5 20,875名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	令和5年9月1日から対象年齢を満18歳に達した日以後最初の3月31日までに拡大し、所得制限を設けず、市内在住の0歳から満18歳に達した日以後最初の3月31日までの子どもに対して通院・入院の医療費助成を行うことで、子どもの健やかな成長を助けました。子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、事業を実施しました。	他市の動向を注視しつつ、引き続き市の単独事業を用いて検証をしっかりと行いながら事業全般についての検討も進めていきます。	B	各年度において想定基準をおおむね達成することができました。特に、令和5年9月1日から対象年齢を満18歳に達した日以後最初の3月31日までに拡大したことで、子育て家庭の更なる経済的負担軽減を図り、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、事業を実施しました。	1	今期計画の成果を踏まえ事業を継続していきます。他市の動向を注視しつつ、引き続き市の単独事業を用いて検証をしっかりと行いながら事業全般についての検討も進めていきます。	国保医療課
		34	新入学児童運動能力測定	児童の体力・運動能力の向上を目的に、新しく小学校1年生になる児童の運動能力測定を実施し、今後の運動能力向上についての意識付けとしてもらいます。（競技：25m走、立ち幅跳びなど）	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 中止 R 3 中止 R 4 約4,000人（延べ人数） R 5 約500人（運動能力測定のみ） R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 B R 6	「EBINAスポレクフェスタ2023」内で一つの事業として実施した。スポレクフェスタの参加者数が約3800人だったということもあり多くの児童が参加する事ができた。	次年度以降も市の事業と併合して開催を目指す。	B	新型コロナウイルスの影響もあり令和2、3年度は開催ができなかったが、令和4、5年度は主催事業と同日開催することができ、多くの児童が参加することができた。	1	次年度以降も次期計画に向け市の事業と併合して開催を目指すとともに、運営に携わっていただいている団体と協議を進めていく。	文化スポーツ課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 5年度 担当課 評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度 担当課 評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画 に向けた 方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
Ⅲ 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり														
(1) 地域に根づく子育て支援事業の充実と情報発信の推進														
		35	子育て情報発信事業	妊娠中の方から未就学児のいる世帯までの全世帯に、子育てガイドブック「えびな健康だよりSUKUSUKU」を配布しています。携帯アプリ「子育てタウン」を通じて子育てに関する情報を発信し、子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 8,000世帯 R 3 7,950世帯 R 4 7,900世帯 R 5 7,850世帯 R 6 7,800世帯	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 約8,000世帯 R 3 約8,000世帯 R 4 約8,000世帯 R 5 約8,500世帯 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 A R 6	「子育てガイドブック」を未就学児全世帯に配布し、転入世帯や妊娠・出生届提出世帯へも窓口配布しました。 12月に予防接種スケジュール作成機能や子どもの記録、子育て情報発信機能などを兼ね備えたアプリ「母子モ」を新たに導入しました。また、市公式facebookでの情報発信を行いました。 事業のPRのため、4か月児健診時でチラシを配布したほか、5月に三井住友銀行ショーウィンドーでパネル展示や、9月からは海老名駅構内にも配架し、周知に努めました。	「子育てタウン」と「母子モ」と機能が重なる部分があるため、「子育てタウン」は令和5年度で終了とします。 さまざまな子育て情報がある中で、これまで以上に必要な方に必要な情報発信が求められます。	B	子育てガイドブックは、電子ブックの導入や駅構内での配架もあり、多くの方に届けることができました。 これまでのアプリやサイトの情報発信だけでなく、さまざま手法で発信していくことが課題です。	1	今後は新たなアプリ「母子モ」のほか、市のSNSを活用したさまざまな手法からの情報発信を行い、必要な方に必要な情報が行き届くように努めます。 ガイドブックについては、引き続き発行していくとともに、ニーズに合わせて見直し、進化させてまいります。	こども育成課
		36	こどもセンター連携会議	子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援を実現させるため、福祉と教育を縦割りとし、こどもセンター連携会議等を通じて連携体制の充実を図ります。	連携会議の開催回数 R 2 4回 R 3 4回 R 4 4回 R 5 4回 R 6 4回	連携会議の開催回数 R 2 2回 R 3 1回 R 4 0回 R 5 0回 R 6	R 2 B R 3 C R 4 B R 5 B R 6	こどもセンター連携会議については、開催はありませんでしたが、こどもセンター内に各課が集約された年たったことで、関係各課が相互に連絡を取り合う体制ができております。	必要に応じて各課が各課が相互に連絡及び連携を取り合う体制を維持、強化していきます。	B	計画当初は、こどもセンター内関係各課が集約されたばかりであったため、連携が取れず当該会議が必要な状況でしたが、次第に関係各課が必要に応じて相互に連絡及び連携がとれるようになりました。今後については、この体制を維持してまいります。	3	連絡会議としての項目は、廃止いたします。今後については、前述のとおり連携体制を維持してまいります。	こども育成課
		37	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援を受けたい人（利用会員）と援助ができる人（援助会員）が会員となって、互いに協力し合って、地域の中で子育てを支援する有償ボランティアです。	活動件数 R 2 2,197件 R 3 2,372件 R 4 1,743件 R 5 1,711件 R 6 1,681件	活動件数 R 2 1,541件 R 3 2,007件 R 4 1,942件 R 5 2,479件 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 A R 6	生後3か月から小学校6年生までの子どもを預けたい人（利用会員）と預かってくれる人（援助会員）とのマッチングを行いました。 「保育園・幼稚園への送迎や預かり」、「学童保育への送迎や預かり」で利用されました。 その他、令和5年度は「保護者の外出」でも多く利用され、子育て支援策として有効利用されました。	令和5年度から、対象児童の拡大や、ひとり親家庭への利用支援を始めましたが利用件数が少ないため、必要としている家庭が利用できるよう周知徹底を図ります。	B	身近に頼れる人がいなくて支援を必要としている方々のために、地域における子育て支援体制を整備し、利用促進のため制度の周知を図りました。	1	引き続き、利用促進のため制度の周知を図り、あわせて援助会員の増員を目指します。	子育て相談課
		38	仕事と育児の両立支援事業	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、育児・介護休業制度等も含めた関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	関連講座の開催回数 R 2 1回 R 3 1回 R 4 1回 R 5 1回 R 6 1回	関連講座の開催回数 R 2 0回 R 3 1回 R 4 1回 R 5 1回 R 6	R 2 C R 3 B R 4 B R 5 B R 6	ワーク・ライフ・バランス講座を開催し、市民に向けた啓発を行いました。 「多様な視点で、皆で助ける、皆が助かる防災講座」参加者21名（託児保育2名）	仕事と子育てを両立させ、男女ともに働きやすい環境づくりを啓発する講座や講演会、啓発活動を実施し、PRを工夫しながらできるだけ多くの方に周知します。	B	ワーク・ライフ・バランス講座は、働きやすい環境づくりだけではなく、幅広い内容で、子育て世代にも役立つ講座を実施しました。また、広報誌、駅前のデジタルサイネージやSNSを活用して周知を行いました。	1	今後は、市のSNSを活用したさまざまな手法からの情報発信を行い、必要な方に必要な情報が行き届くように努めます。 また、時代に合わせた講座を市民に提供できるように努めてまいります。	市民相談課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 5年度 担当課 評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度 担当課 評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画 に向けた 方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
(2) 子育て世帯への経済的支援の充実														
		39	子育て・子育て 支援事業	令和3年度に紙オムツ支給事業から子育て・子育て 支援事業として事業のリニューアルを行いました。 住んでいただいていることへの感謝と成長し ている喜びを伝えるため、出生児と各乳幼児集団 健診受診対象者へ紙オムツや衛生用品などのお祝 い品を贈呈します。	支給対象者数 R 2 2,364名 R 3 事業見直し R 4 4,100名 R 5 4,100名 R 6 事業見直し	支給対象者数 R 2 2,087名 R 3 2,065名※(4,276名) R 4 4,490名 R 5 4,229名 R 6 ※紙オムツのみ、()内は総支給人数 ※R 4からは総支給人数のみ	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 A R 6	令和4年度に引き続き、出生児と各乳幼児集団健診 受診者を対象に、紙オムツや衛生用品などのお祝い 品を贈呈しました。	令和5年度中に健診時において アンケートを実施し、子育て世 帯の意見を取り入れながら、次 年度の3歳6か月健診時に配布 するプレゼントのリニューアル を行います。 次年度以降についても内容につ いて検討しながら、継続的に事 業を実施します。	A	令和3年度には、事業のリニューアル を行いました。子育て・子育て支援 事業として対象年齢を3歳まで広げると ともに、贈呈品の拡充を行いました。 令和4、5年度には、実際に健診に 来ている方へアンケートを実施し、子 育て世帯の意見を反映させたプレ ゼントへリニューアルをして配布 を行いました。	1	引き続き、プレゼント内容の検討を行 うとともに各乳幼児健診時及び出生 時のお祝い品贈呈を実施していき ます。	子ども育成課
		40	教材費支援事 業	小中学校に通学する児童・生徒の保護者の経済的 負担を軽減するため、全児童・生徒を対象に教材 費を無償化します。	対象人員 R 2 2,309名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業拡大 (10,463 名)	対象人員(合計・公立・私立) R 2 2,396名 2,323名 73名 R 3 2,364名 2,281名 83名 R 4 2,388名 2,304名 84名 R 5 2,357名 2,289名 68名 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 A R 6	市内に居住する小学校1年生及び中学校1年生の児 童・生徒の保護者を対象に、教材費(ワークブ ック、ドリル、テスト、実験キット等)を助成しま した。また、私立学校へ通う児童・生徒の1年生の保 護者へも支給しました。	保護者の負担軽減を図るため、 対象学年を全学年に拡大いたし ます。	A	小学校1年生及び中学校1年生に助成 しました。また、物価高騰の影響を鑑 み、毎年助成金額の見直しを行い、公 費負担の上限を引き上げ、保護者の負 担軽減を図りました。	1	対象学年を小学校1年生と中学校1年 生から全学年に拡大します。 また、学年ごとに公費負担の上限金額 を設定し、学年にあった助成を行うこ とにより、さらなる保護者の負担軽減 を図ります。 それに伴い、私立学校に通う児童・生 徒にも全学年を対象に支給します。	就学支援課
		41	修学旅行保護 者負担軽減補 助金交付事業	海老名市立小中学校が実施する修学旅行に参加す る、海老名市在住の小学校6年生の児童の保護者 及び中学3年生の生徒の保護者に対し、小学校6 年生参加児童一人あたり上限10,000円、中学校3 年生の参加生徒一人あたり上限15,000円を交付し ます。	対象人員 R 2 2,143名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	対象人員 R 2 3,156名 R 3 2,095名 R 4 2,227名 R 5 2,252名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	市内在住の小学校6年生児童及び中学校3年生の生 徒の保護者に対し、修学旅行保護者負担軽減補助金 を交付しました。  ※小学校：1,187名 11,870,000円 中学校：1,065名 15,337,297円	児童生徒の保護者の経済的な負 担の軽減を図るため、次年度も 継続して実施します。	B	新型コロナウイルス感染症の影響によ り、一部の学校では日程や行程を変更 して実施した年度もありましたが、感 染防止対策を講じつつ、安全安心に修 学旅行を実施することができました。 修学旅行保護者負担軽減補助金を交 付することにより、児童生徒の保護 者の経済的な負担の軽減を図るこ とができました。	1	児童生徒の保護者の経済的な負担の軽 減を図るため、事業を継続していき ます。	教育支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和 5年度 担当課 評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度 担当課 評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画 に向けた 方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保														
		42	子育て支援センター	年齢別サロン、すくすく広場、移動サロン、育児講座や、各種イベントを通して、子育て親子の交流の促進、子育てに関する相談、子育て支援に関する情報の提供、講習等を実施します。	利用者数 R 2 45,559名 R 3 49,203名 R 4 18,956名 R 5 18,607名 R 6 18,281名	利用者数 R 2 14,424名 R 3 17,722名 R 4 23,559名24,297名 R 5 33,107名 R 6	R 2 C R 3 C R 4 A R 5 A R 6	親子が気軽に集い、自由に遊びながら交流や情報交換ができ、必要に応じて悩みや不安も解消できる場となるよう、各種サロンやイベントを企画し、開催しました。 コロナが5類となってから、少しずつ受け入れ枠を拡大しましたが、配慮が必要な親子に漏れなく気付き、寄り添い、支援ができるよう一部では事前予約制のままとしています。 一方LINEでの予約受け付けを開始するなど、利用しやすい体制づくりも実施しました。	引き続き、受け入れ体制の整備や支援体制の強化を図るとともに、利用しやすい環境づくりを実施していきます。	B	親子が気軽に集い、自由に遊びながら交流や情報交換ができ、必要に応じて悩みや不安も解消できる場となるよう、各種サロンやイベントを企画し、開催しました。 コロナ禍においては、感染対策等にも配慮しながら、事業を実施しました。	1	引き続き、親子が気軽に集い、自由に遊びながら交流や情報交換ができ、必要に応じて悩みや不安も解消できる場となるよう、各種サロンやイベントを企画し、開催していきます。	子育て相談課
		43	地域版子育て支援センター	より身近で地域に根差した地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を、市内3か所で運営しています。運営は、民間のアイデアやノウハウを生かすため、子育て関係の民間事業者へ委託を行っています。	利用者数 R 2 22,678名 R 3 24,492名 R 4 10,846名 R 5 10,646名 R 6 10,460名	利用者数 R 2 8,666名 R 3 9,727名 R 4 11,133名 R 5 14,109名 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 A R 6	地域に根差した子育て支援の拠点として地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」3か所を民間事業者へ委託し、各事業者のアイデアやノウハウを生かしながら運営しています。 子育て支援センターと同様に、子育て親子の交流促進や相談援助、子育て関連情報の提供等を実施しました。	引き続き、各地域における子育て支援拠点として、子育て家庭を支援するためのサロンや講座などを企画し、開催していきます。	B	市内3か所の「はぐはぐ広場」でも各事業者のアイデアやノウハウを生かし、工夫しながら事業を運営していました。 子育て支援センターと同様に、子育て親子の交流促進や相談援助、子育て関連情報の提供等を実施しました。	1	引き続き、地域に根差した子育て支援の拠点となるよう、子育て親子の交流促進や相談援助、子育て関連情報の提供等を実施していきます。	子育て相談課
		44	小学校スポーツ大会の実施	子どものスポーツに対する興味、自己記録への関心、意欲の向上を図るための小学校連合運動会を開催します。	市内小学6年生 R 2 1,184名 R 3 1,170名 R 4 1,152名 R 5 1,188名 R 6 1,107名	市内小学6年生 R 2 中止 R 3 中止 R 4 1,192名 R 5 1,236名 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 B R 6	安全に実施できるように研究を続け、より充実した事業となるように、児童の活動時間の確保や他校児童との交流種目を取り入れるなどの工夫について、連合運動会のプログラムの検討を行います。	安全に実施できるように種目の精査や競技内容を改良し、小学校連合運動会を実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない年度もありましたが、種目内容を見直し、他校児童との交流がより充実できるように整理することができました。実際に、令和4～5年度については、見直した内容を実施し、児童の意欲を高めることができました。	1	連合運動会において他校の児童と交流することにより、自己記録への関心、中学校での友達づくりに大きな役割を担っています。今後も児童が安全に取り組み、より充実した交流活動ができるよう努めていきます。	教育支援課
		45	海老名市・白石市・登別市少年少女スポーツ交流事業	海老名市の姉妹都市である白石市を訪問し、歴史や文化を学び、スポーツを通じて仲間との協調性、自主性を養うことを目的として毎年違う種目でのスポーツ交流を行っています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 中止 R 3 隔年実施のため予定なし R 4 災害協定都市との交流を実施 R 5 姉妹都市との交流を実施 R 6 ※事業は隔年で実施	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 B R 6	海老名市の姉妹都市である登別市を訪問し、白石市とともに少年少女スポーツ事業（少年野球）を実施した。	次年度以降も、他の種目において少年少女スポーツ事業を実施予定	B	新型コロナウイルスの影響もあり令和2、3年度は実施できなかったが、令和4年度においては災害協定都市の太田市、昨年度においては姉妹都市の登別市と交流することができた。	1	次年度以降も次期計画に向け姉妹都市や災害協定都市などの所管課と連携を取りながら、少年少女スポーツ事業を実施していく。	文化スポーツ課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和5年度担当課評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度担当課評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画に向けた方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
(4) 子どもの安全確保の推進														
		46	保育園等の安全監視員の配置	市内保育所の園児の安全確保のため、保育所職員と協力し敷地内及びその周辺の安全監視を行います。施設内への不審者等の侵入防止を図るとともに、もしものときには、保育所職員と連携して、園児の避難誘導を行います。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	市内保育所の安全監視を行うと共に、保育園における防犯訓練等に参加し、現場との協力体制の構築に努めました。	保育所の安全監視に携わる職員として、必要な防犯の知識の習得を目的として、海老名警察生活安全課防犯係に協力を依頼し、防犯研修を開催します。	B	市内保育所の安全監視を行うと共に、保育園における防犯訓練等に参加し、現場との協力体制の構築に努めました。	1	保育所の安全監視に携わる職員として、必要な防犯の知識の習得を目的として、引き続き海老名警察生活安全課防犯係に協力を依頼し、防犯研修を開催します。	保育・幼稚園課
		47	安全・安心子どもパトロール	園児の安全確保のため、市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、安全で安心な子育て環境の向上を図ります。不審者情報があった場合、現場に急行し周辺の警戒にあたります。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、園児の安全確保に努めました。不審者情報があった場合には、現場に急行し状況報告をし、周辺の警戒にあたりました。	新園の開園に伴い、巡回ルートの見直しを図り、園児の安全確保に努めます。	B	市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、園児の安全確保に努めました。不審者情報があった場合には、現場に急行し状況報告をし、周辺の警戒にあたりました。	1	新園の開園に伴い、巡回ルートの見直しを図り、園児の安全確保に努めます。	保育・幼稚園課
		48	学校の安全監視員の配置	市内の各小学校へ安全監視員を配置することにより、校門を監視し不審者の侵入を抑制するとともに、敷地内を巡回し、子どもの安全確保に努めています。	市内小学校 各1名 R 2 13名 R 3 13名 R 4 13名 R 5 13名 R 6 13名	市内小学校 各1名 R 2 13名 R 3 13名 R 4 13名 R 5 13名 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 A R 6	各小学校に学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めました。	児童の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。	A	各小学校に学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に貢献しました。	1	来校者への声掛けを徹底すること及び校門は常に閉めておく必要な都度開けることで不審者の侵入を抑制し、子どもの安全確保に努めます。	就学支援課
		49	通学路安全パトロールの実施	市内小学生の登下校時にあわせて青色防犯パトロール（青パト）車でパトロールを実施しています。青パト車3台で市内全域のパトロールを実施しています。	青パト車3台による実施 R 2 3台 R 3 3台 R 4 3台 R 5 3台 R 6 3台	青パト車3台による実施 R 2 3台 R 3 3台 R 4 3台 R 5 3台 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 A R 6	児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校、中部地区8校、南部地区6校を3台の青パト車を用いて巡回し、登下校時の安全を図りました。（18名による2名ずつの3台のローテーションで実施）	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。	A	青パト3台によるきめ細かな巡回実施により、犯罪を抑制する効果をもたらし、児童・生徒の安全確保に貢献しました。	1	不審者情報のあった箇所、人気のない箇所などの危険箇所を重点的に巡回することで、より安全な児童・生徒の登下校の確保を図ります。	就学支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和5年度担当課評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度担当課評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画に向けた方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
IV 配慮を必要とする子どもと家庭への支援														
(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実														
		50	児童発達支援事業	未就学児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	利用人数 R 2 216名 R 3 195名 R 4 211名 R 5 228名 R 6 260名 ※障がい者福祉計画に準じる	利用人数 R 2 182名 R 3 219名 R 4 277名 R 5 R 6 月未回答	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 A R 6	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等が必要な児童に対し、適正量の支給決定を行った。	特になし	A	利用者の増加に対応し、適正な支給決定に努めた。	1	利用者の増加に対応し、適正な支給決定に努めた。	障がい福祉課
		51	保育所等訪問支援事業	保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する障がい児が、他の児童と集団生活に適應できるよう当該施設を訪問し、専門的な支援を行うサービスです。	利用人数 R 2 5名 R 3 10名 R 4 14名 R 5 18名 R 6 - ※障がい者福祉計画に準じる	利用人数 R 2 16名 R 3 38名 R 4 55名 R 5 R 6 月未回答	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 A R 6	保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する対象児が、他の児童と集団生活に適應できるよう専門的な支援が受けられるよう、適正な日数の支給決定を行った。	特になし	A	利用者の増加に対応し、適正な支給決定に努めた。	1	利用者の増加に対応し、適正な支給決定に努めた。	障がい福祉課
		52	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児の支援に向け、対応の入り口となる相談支援の充実など、保健・医療・教育・福祉等が連携した協議の場の仕組みづくりや、障がい児の成長に応じた支援の充実に向けて取り組む事業です。	医療的ケア児支援事業 R 2 事業継続 R 3 協議の場の設置及び開催 R 4 既存の協議の場の開催 R 5 協議の場の開催 R 6 - ※障がい者福祉計画に準じる	医療的ケア児支援事業 R 2 事業継続 R 3 協議の場の設置及び開催 R 4 既存の協議の場の開催 R 5 医療的ケア児支援協議会設置要綱策定 R 6 海老名市医療的ケア児支援協議会設置 3回の協議会を実施 R 6	R 2 B R 3 A R 4 B R 5 A R 6	医療的ケア児の支援に向け、対応の入り口となる相談支援の充実など、保健・医療・教育・福祉等が連携した医療的ケア児支援協議会を開催した。制度案内リーフレットを作成し、関係機関に配付した。	特になし	A	医療的ケア児支援協議会を開催し、対象児童が在園・在学する施設での課題共有をする等有意義な協議会となった。	1	医療的ケア児の成長に応じた支援の充実に向けて取り組んでいく。医療的ケア児支援コーディネーターの配置を行い、相談支援体制の強化を目指す。医療的ケア児支援協議会では、対象児保護者の緊急時等の体制整備、災害対策への課題について検討していく。	障がい福祉課
		53	放課後等デイサービス事業	就学児童を対象に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図ります。放課後又は長期休暇中に提供するサービスです。	放課後等デイサービス事業 R 2 288名 R 3 315名 R 4 340名 R 5 367名 R 6 453名 ※障がい者福祉計画に準じる	放課後等デイサービス事業 R 2 399名 R 3 396名 R 4 428名 R 5 R 6 月未回答	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 A R 6	就学児童を対象に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図るため、適正量の支給決定を行った。	特になし	A	利用者の増加に対応し、適正な支給決定に努めた。	1	利用者の増加に対応し、適正な支給決定に努めた。	障がい福祉課
		54	就学前後の相談支援事業	児童の教育的ニーズや状態、保護者の意見、教育学・医学・心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点等から、小学校入学後の支援について相談しています。また、入学後も支援については見直し・検討していきます。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（相談支援件数） R 2 256件 R 3 327件 R 4 354件 R 5 387件 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	就学相談・面談により子どもの状況を把握（アセスメントの実施）し、結果報告・就学先の確認・小学校見学会・就学時健康診断（教育相談の実施）を行い、学校へ必要な支援情報をフィードバックしました。	就学前から中学校卒業後までも切れ目のない相談支援が行えるよう、各関係機関との連携と、支援シートを介した個別の支援計画の作成を行っていきます。	B	複数回の就学相談・面談により子どもの状況を把握し、結果や支援情報等を学校へフィードバックしました。入学後の児童への支援を可視化し、保護者に伝えていくことが課題です。	1	今後もより丁寧に就学相談・面談を行い、保護者と十分な共通理解のもと、就学先を決められるように努めます。令和6年度より運用を開始したえびなっ子支援シートを活用しながら、よりよい支援を考えていけるよう努めます。	教育支援課
		55	支援教育補助指導員・介助員・看護介助員等配置事業	学習に困難さを抱える児童生徒に対する個別学習支援を行う「支援教育補助指導員」、配慮を要する児童生徒に対して姿勢保持・介添え・安全確保・学習活動の支援等を行う「介助員」、医療的ケアを含む支援を行う「看護介助員」を各校に配置しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続(支援教育補助指導員数・介助員数・看護介助員数) R 2 19名・62名・5名 R 3 18名・66名・6名 R 4 22名・69名・8名 R 5 22名・76名・11名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	各小中学校に支援教育補助指導員を1名配置し、状況に応じて複数体制で実施しました。また、介助の必要な児童生徒への介助員を適切に配置し、医療的ケアの必要な児童生徒全員に看護介助員を配置しました。	教育的支援を要する児童生徒の社会での自立に向けて、一人ひとりのニーズを把握し、必要な児童生徒に必要な支援が保障できるように、今後も「だれ一人取り残さない」支援事業を充実させていきます。	B	年度ごとに配置人数を増やし、より手厚い支援に取り組んできました。また、全校に配置できていない部分があるので、募集をかけながら、全校配置に努めます。	1	教育的支援を要する児童生徒の社会での自立に向けて、一人ひとりのニーズを把握し、必要な児童生徒に必要な支援が保障できるように、今後も「だれ一人取り残さない」支援事業を充実させていきます。	教育支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和5年度担当課評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度担当課評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画に向けた方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
		56	通級指導教室による児童生徒支援事業	小学生対象の言葉や聞こえに対する指導を行う「ことばの教室」、他者とのかわり方等のコミュニケーションに関する指導を行う「そだちの教室」、中学生対象の言葉の指導を行う「じりつの教室」において、通級指導を実施しています。	事業の継続 R2 事業継続 R3 事業継続 R4 事業継続 R5 事業継続 R6 事業継続	事業の継続（ことばの教室・そだちの教室・じりつの教室） R2 111名・86名・40名 R3 130名・104名・46名 R4 164名・111名・48名 R5 178名・133名・54名 R6	R2 B R3 B R4 B R5 B R6	南部小学校対象の有馬小学校でことばの教室を行い、じりつの教室においては、巡回型でことばの指導の充実を今年度も図りました。 通級児童生徒数は急増しており、教室の拡張を検討するとともに、大谷中学校にじりつの教室を新設しました。	今後も通級する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行っていくため、教室の拡張や新設、各校への巡回指導型での指導の在り方など研究していきます。	B	通級指導教室の利用者数は年々増加しています。通級教室設置校において、通級や巡回型指導等を行ってきました。今後も教室の拡張や新設を検討しつつ、各校への巡回指導型での指導の在り方など研究していきます。	1	今後も通級する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行っていくため、教室の拡張や新設、各校への巡回指導型での指導の在り方など研究していきます。	教育支援課
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進														
		57	ひとり親家庭等家賃助成	母子家庭、父子家庭等に対して住宅の家賃の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする事業です。	対象者数 R2 270名 R3 270名 R4 270名 R5 270名 R6 270名	対象者数 R2 269名 R3 271名 R4 276名 R5 270名 R6	R2 B R3 B R4 B R5 B R6	月額5,000円の家賃助成を年3回（5月、9月、1月）支給しました。 また、児童扶養手当受給者へチラシを配布し制度の周知を図りました。	経済的困窮者に対する他制度の状況を注視しつつ、引き続き支援してまいります。	B	月額5,000円の家賃助成を年3回（5月、9月、1月）支給しました。 また、児童扶養手当受給者へチラシを配布し制度の周知を図りました。	1	今後も引き続き、経済的困窮者に対する他の制度の状況を見据えながら引き続き支援してまいります。	こども育成課
		58	スクールライフサポート	経済的な理由で小中学校の就学が困難な方に、学用品費や給食費など学校生活に必要な費用の一部の援助をしています。	対象人員 R2 1,007名 R3 事業継続 R4 事業継続 R5 事業継続 R6 事業継続	対象人員 R2 982名 R3 956名 R4 921名 R5 1,046名 R6	R2 A R3 A R4 A R5 A R6	経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。	事業を継続することで、保護者の経済的負担の軽減を実現します。	A	令和2～4年度は、通常の支援に加えて、新型コロナウイルス感染症やその他の影響により家計が急変した世帯に対して、個別に対応を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めました。（家計急変世帯への支援 R2:13名、R3:2名 R4:6名）	1	国の動向や経済状況を踏まえて柔軟に対応するとともに、引き続き事業を継続することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	就学支援課
		59	ライフ・スタディサポート事業	生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯等の中学生を対象とした学習支援をはじめ、日常生活習慣、活動ができる居場所づくりなどの生活支援を子どもと保護者の双方に支援を行うことで、高校進学を促し将来の貧困連鎖からの脱却を目指します。	支援対象者の高校等進学率 R2 100% R3 100% R4 100% R5 100% R6 100%	支援対象者の高校等進学率 R2 100% R3 83.3% R4 100% R5 100% R6	R2 B R3 B R4 B R5 B R6	令和5年度から現在実施中の中部地区（大谷中学校区・海老名中学校区）、北部地区（柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区）に加え、南部地区（有馬中学校区）に新規開設し、学校の勉強の復習、学習意欲向上への支援、高校受験対策などを、利用者のレベルに応じて個別指導を実施しました。 日常生活等の悩み相談や必要に応じて家庭訪問等を行うなど、学習面だけでなく生活面での支援を併せて実施し、また、関係各課でのモニタリング会議の中では、家庭での問題等を共有することができました。 なお、令和5年度に支援を受けた中学3年生23名は、全員希望通りの進学先へ進学しています。（23名高校進学）※支援人数 51人	令和6年度から現在実施中の3つの地区に加え、西部地区（海西中学校区・一部今泉中学校区）に新規開設予定しており、西部地区が開設すると市内全域で学習支援事業が実施されることとなります。	B	令和4年度・5年度と支援地区を拡大したことにより、この事業の本来の目的である、家庭で学習ができない環境にある子どもたちの「学習意欲の向上」及び「居場所」として成果が上がったと考えます。	2	真に支援を必要とする生徒に情報が届き、利用してもらえるように教育相談コーディネーターやスクールソーシャルワーカー等々と協力し、学校との連携を密にしながら引き続き取り組んでいきます。	学び支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和5年度担当課評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度担当課評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画に向けた方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
		60	教育訓練給付金	母子家庭、父子家庭等に対して、資格取得にかかる講座費用の一部を助成し、主体的な能力開発を支援することにより、自立の促進を図ることを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 4名 R 3 4名 R 4 4名 R 5 4名 R 6 4名	支給対象者数 R 2 4名 R 3 7名 R 4 3名 R 5 10名 R 6	R 2 B R 3 A R 4 B R 5 A R 6	ひとり親家庭の親のスキルアップを支援するため、介護福祉士実務者研修・キャリアコンサルタント等の受講費用の一部を助成しました。また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	ホームページやチラシ等で引き続き周知を行いながら支援を図ります。	A	ひとり親家庭の親のスキルアップを支援するため、介護福祉士実務者研修・キャリアコンサルタント等の受講費用の一部を助成しました。また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	1	今後も引き続き、母子父子自立支援員による相談対応時やホームページ、チラシ等で制度の周知を図りながら継続して支援を行います。	こども育成課
		61	高等職業訓練促進給付金	母子家庭、父子家庭等に対して、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給し生活費の負担を軽減することで、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 6名 R 3 6名 R 4 6名 R 5 6名 R 6 6名	支給対象者数 R 2 5名 R 3 12名 R 4 16名 R 5 15名 R 6	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 A R 6	ひとり親家庭の生活の安定をサポートするため、看護師・介護福祉士・キャリアコンサルタント等の資格取得のため養成機関で修業するひとり親家庭の親へ給付金を支給しました。また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	ホームページやチラシ等で引き続き周知を行いながら支援を図ります。	A	ひとり親家庭の生活の安定をサポートするため、看護師・介護福祉士・キャリアコンサルタント等の資格取得のため養成機関で修業するひとり親家庭の親へ給付金を支給しました。コロナ禍におけるキャリアアップ支援の側面から国による対象要件の緩和がなされたため、支給者数が増加しました。児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	1	今後も引き続き、母子父子自立支援員による相談対応時やホームページ、チラシ等で制度の周知を図りながら継続して支援を行います	こども育成課
		62	高等学校卒業程度認定試験合格支援制度	母子家庭、父子家庭等の親及びその子ども（20歳未満）に対して、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座費用の一部を助成することにより、より良い条件での就職につなぎ、自立や生活の安定を図ることを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 1名 R 3 1名 R 4 1名 R 5 1名 R 6 1名	支給対象者数 R 2 0名 R 3 0名 R 4 0名 R 5 0名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	児童扶養手当受給者へチラシを配布し事業の周知を図りましたが、申請はありませんでした。	ホームページやチラシ等で引き続き周知を行います。	B	児童扶養手当受給者へチラシを配布し、事業の周知を図りましたが、申請はありませんでした。	1	今後も引き続き、母子父子自立支援員による相談対応時やホームページ、チラシ等で引き続き周知を行います。	こども育成課
		63	母子・父子自立支援員による相談事業	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、生活の安定と向上のために、県福祉資金の貸付・子どもの養育・就業・その他生活向上のことなど、自立を促すための相談に応じています。ひとり親のサポートブックを発行し、必要な助成や手当等の情報を提供しています。	相談件数 R 2 1,300件 R 3 1,300件 R 4 1,300件 R 5 1,300件 R 6 1,300件	相談件数 R 2 1,944件 R 3 2,002件 R 4 3,161件 R 5 4,591件 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 A R 6	母子父子自立支援員を2名配置し、離婚前相談をはじめ、ひとり親の就労・資格取得、子どもの進学など様々な相談に対応しました。また、ひとり親のためのさまざまな制度や相談機関などを掲載した「サポートブック」を発行し、相談者に対する情報提供を行いました。	きめ細やかなサポートや適切な助言ができるよう継続して相談支援を行います。	A	母子父子自立支援員を配置し、離婚前相談をはじめ、ひとり親の就労、資格取得、子どもの進学など様々な相談に対応しました。相談件数が増加していることから、よりきめ細やかなサポートや適切な助言ができるよう相談員を1名から2名に増員しました。また、ひとり親のための様々な制度や相談機関などを掲載した「サポートブック」を発行し、情報提供を行いました。	1	相談件数が増加していることから、今後もひとり親に対するよりきめ細やかなサポートと適切な助言ができるよう相談を実施します。	こども育成課
(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進														
		64	養育支援訪問事業	児童虐待の予防のため平成24年度から開始しています。育児支援が必要な家庭に保健師等が定期的に訪問し、子どもへの育児状況等を把握し、子どもの保護者にあった支援を検討し、実施するものです。	支援件数 R 2 24件 R 3 24件 R 4 24件 R 5 24件 R 6 24件	支援件数 R 2 11件 R 3 8件 R 4 14件2件 R 5 2件 R 6	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 C R 6	2件（特定妊婦からの出生児）の家庭に計22回の支援訪問を実施しました。導入及び終了については、こども育成課母子保健担当と毎月実施している「養育支援訪問事業打合せ」にて導入(予定)家庭の保護者の状況、支援内容(主に母の体調確認及び育児支援)の検討を行い決定しています。支援の終了時は、母の心身の安定、児の発育状況の確認のほか、保育園入所（一時保育含む）などにより終了しています。なお、支援終了後も母子保健担当保健師と連携し定期的な訪問を必要な期間実施しています。	母子保健担当と連携し、子どもの状況や保護者にあった支援を検討し、実施していきます。	B	コロナ禍においては、自粛により支援家庭が少ない時期がありましたが、感染対策を講じて継続実施しました。最近では家族の支援や関係機関の訪問や相談にて見守りや支援が来ていることもあり、件数が少ない傾向にあります。		引き続き、母子保健担当と連携し、子どもの状況や保護者にあった支援を検討し、実施していきます。	子育て相談課

子ども・子育て支援事業計画 令和5年度及び4か年度（令和2年度～令和5年度）事業実施状況報告

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	令和5年度担当課評価	令和5年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	4か年度担当課評価	4か年度評価 (令和2年度～令和5年度)	次期計画に向けた方向性	次期計画に向けた方向性	担当課名
		65	虐待防止の相談及び啓発活動	親又は親に代わる保護者による子どもへの身体的、精神的等の虐待は、子どもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えます。子どもの人権侵害にあたる児童虐待を早期に防ぐため、相談員2名を配置し、子どもの相談窓口の充実を図ります。	相談（電話・来庁）件数 R 2 1,300件 R 3 1,300件 R 4 1,300件 R 5 1,300件 R 6 1,300件	相談（電話・来庁）件数 R 2 2,253件 R 3 2,132件 R 4 2,759件 R 5 1,685件 R 6	R 2 A R 3 B R 4 A R 5 A R 6	相談員は、正規職員のほか、会計年度任用職員4名の相談員(臨床心理士、保健師、看護師、社会福祉士、教員免許、保育士等の有資格者)が、育児困難感や保護者の体調等の相談の対応をしています。継続的に支援が必要な方については、定期的に家庭訪問をして支援をおこなっています。虐待防止啓発事業として11月の児童虐待防止推進月間には、パネル展の開催、保育園、幼稚園など計34園へ「虐待対応・通告について」出前講座を実施しました。	支援が必要な家庭や児童虐待に対し、各機関と連携をとりながら、子ども及び家庭の支援を行っています。	B	児童虐待防止の早期対応として、養育の不安を抱える保護者の相談先となる相談室のPRと人材確保など相談窓口の充実を努めました。また、毎年11月の児童虐待防止推進月間に、パネル展を開催し啓発活動を実施しました。	引き続き、支援が必要な家庭や児童虐待に対し、各機関と連携をとりながら、子ども及び家庭の支援を行っていきます。また、一人でも多くの方々に「児童虐待防止」関心をもってもらえるよう啓発を行っていきます。	子育て相談課	
(4) 総合的な不登校対策														
		66	教育支援センター（えびりーぶ）	不登校や学校生活に関すること、発達や障がいに関すること、就学に関する等について、電話相談や来所相談を行っています。また、小学校と中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（相談件数） R 2 電話116件来所606件 R 3 電話114件来所960件 R 4 電話105件来所1059件 R 5 電話88件来所1394件 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	教育相談のニーズは年々高まっており、対応するために相談体制の見直しを図ってきました。小学校のスクールカウンセラーの派遣について、年間24日実施しましたが、必要に応じて追加対応を行いました。	就学前から中学校卒業後も、切れ目のない相談支援が行えるように、関係他課や関係機関との連携を深めています。また、増加する相談ニーズに対応するため、学校派遣の日数や時間の増加を図ります。	B	教育相談のニーズは年々高まっており、対応するために相談体制の見直しを図ってきました。学校の支援体制構築のためにも小学校のスクールカウンセラー派遣回数を年間30日程度まで増やしました。今後必要に応じて追加対応を検討していきます。	1	就学前から中学校卒業後も、切れ目のない相談支援が行えるように、関係他課や関係機関との連携を深めています。また、増加する相談ニーズに対応するため、学校派遣の日数や時間の増加を図ります。	教育支援課
		67	不登校児童・生徒支援事業（びなるむ）	様々な理由で不登校状態にある小中学生のための教室です。学校復帰や将来の社会的自立を目的とし、児童生徒が安心して過ごす中で、人と関わる力や学ぼうとする意欲を高めることを支援しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（支援対象者数） R 2 15名 R 3 22名 R 4 22名 R 5 28名 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	小学校高学年から中学校3年生までの不登校児童生徒の多様なニーズに対応するため、専門職や学校と連携しながら、個々の支援を実施しました。また、行事に関してはコロナ禍以前の計画に戻すことができました。年度ごとに変わっていく児童生徒の実態に合わせて、内容を見直ししています。	不登校児童生徒に対して、より個に応じた支援体制づくりを考えていきます。とりわけコロナ禍の影響もあるのか、「経験」や「体験」の少なさが目立つよう見えます。その改善が一つの目標であり、スモールステップで達成感を得られるように研究していきます。	B	不登校児童生徒の多様なニーズに対応するため、専門職や学校と連携しながら、個々の支援を実施しました。また、コロナ禍ありましたが、できる範囲で行事も内容を精選し工夫して実施してきました。より多くの方に不登校支援の居場所として周知し、認知してもらうことが課題です。	1	不登校児童生徒に対して、より個に応じた支援ができるような体制づくりについて、関係団体と連携を図りながら、研究していきます。	教育支援課
(5) 外国人世帯への支援の充実														
		68	通訳派遣	日本語会話に困っている外国につながる幼児とそのご家庭が安全・安心に生活できるよう、通訳派遣システム事業に係る体制を構築します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（派遣件数） R 2 3件 R 3 0件 R 4 0件 R 5 0件 R 6	R 2 B R 3 C R 4 C R 5 C R 6	日常生活や文字の読み書きに困難を抱えている外国籍住民に市が発信する情報への理解を深めるため、諸般の手続きを外国語で相談できる通訳派遣体制を構築しました。手続等に時間を要するため、問い合わせがあったものの、利用には繋がりませんでした。また、外国人本人が他に知人の通訳者を見つけ等の理由により、制度を利用する機会はありませんでした。	通訳派遣システムを利用するには、手続等に時間を要することから、活用に至らないことが多い。手続を簡素化した通訳派遣を構築します。また、全庁に通訳派遣制度についての周知を行い、活用に繋がっていきます。また、多言語支援センターかながわやよりそいホットラインなど、電話による外国語相談についても周知していきます。	C	通訳派遣システムの周知を年1回行っても、令和3年度以降は、利用者がありませんでした。原因としては、手続に時間を要するため、必要な時にすぐに活用できないことが利用者のニーズに合っていないと判断されました。手続を簡素化することが課題です。	2	令和6年度から国際総合窓口が本格稼働することから、広く周知に努め、外国の方の利用に繋げていきます。また、多言語ボランティアを活用しながら、通訳派遣の利便性の向上に努めてまいります。	市民相談課
		69	母子健康手帳の多か国語版	母子健康手帳は、妊娠の初期から子どもが小学校に入学するまでの一貫した健康記録になります。外国人の方には、外国語版母子健康手帳（英語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・中国語・タイ語・ハングル語・インドネシア語）を交付しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（交付件数） R 2 12件 R 3 13件 R 4 8件 R 5 11件 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 B R 6	母子健康手帳交付時に外国人の方には、外国語版母子健康手帳（英語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・中国語・タイ語・ハングル語・インドネシア語）を必要に応じて交付しました。	引き続き、必要に応じて外国語版母子健康手帳の交付を行います。	B	必要に応じて外国語版母子健康手帳を交付しました。	1	今後も、必要に応じて外国語版母子健康手帳の交付を行います。	こども育成課

# 令和6年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について

【子育て相談課】

## 1 子育て支援センターとは

### (1) 子育て支援センターとは

子育て中の保護者と子ども、これから子育てを始める方を対象とした子育て支援施設です。育児についての相談のほか、親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座開催などを行っています。えびなこどもセンター3階にあるほか、地域版が3か所あります。

### (2) 地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」とは

地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、市の東部・南部・北部の3か所に設置しています。民間事業者のノウハウやアイデアを取り入れ、それぞれの特色を生かしたものとするため、運営は民間事業者へ委託しています。主な委託内容は次のとおりです。

- ① 親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助
- ③ 地域子育て関連情報の提供
- ④ 子育てに役立つ講座の実施（月1回以上）

### 【海老名市の子育て支援センター】

- |               |             |              |
|---------------|-------------|--------------|
| ○子育て支援センター    | 中新田 377     | えびなこどもセンター3階 |
| ○地域版子育て支援センター |             |              |
| 東部：はぐはぐ広場SORA | 東柏ケ谷 5-1-15 | スターライトビル 101 |
| 南部：はぐはぐ広場はらっぱ | 杉久保南 4-31-1 |              |
| 北部：はぐはぐ広場木もれび | 上今泉 1-14-45 |              |

## 2 海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会について

### (1) 評価委員会の目的

海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会は、地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」の適正な運営のため、施設の運営状況や事業効果などを客観的に評価・検証することを目的に設置しています。

(2) 評価委員会メンバー

- ① 民生委員・児童委員代表 1名
- ② 海老名市子ども・子育て会議委員代表 3名
- ③ 財務部次長
- ④ 保健福祉部次長（子育て担当）

(3) 評価方法とスケジュール

《第1回委員会》 ※6月21日（金）午前9時15分～開催予定

- ① 「はぐはぐ広場」の実績を事業報告書等で確認。
- ② 現場確認及びスタッフへのインタビュー（各広場20分程度）。
- ③ 記入いただいた評価シートの提出（郵送可）。

《第2回委員会》 ※7月25日（木）午前10時～開催予定

- ① 評価結果のとりまとめ（案）を基に、課題や指摘事項などの意見交換を行う。
- ② 「はぐはぐ広場運営委託業務評価結果報告書」の内容を決定。

※第1回委員会開催日の前と第2回委員会後に、送付した資料の確認をお願いします。

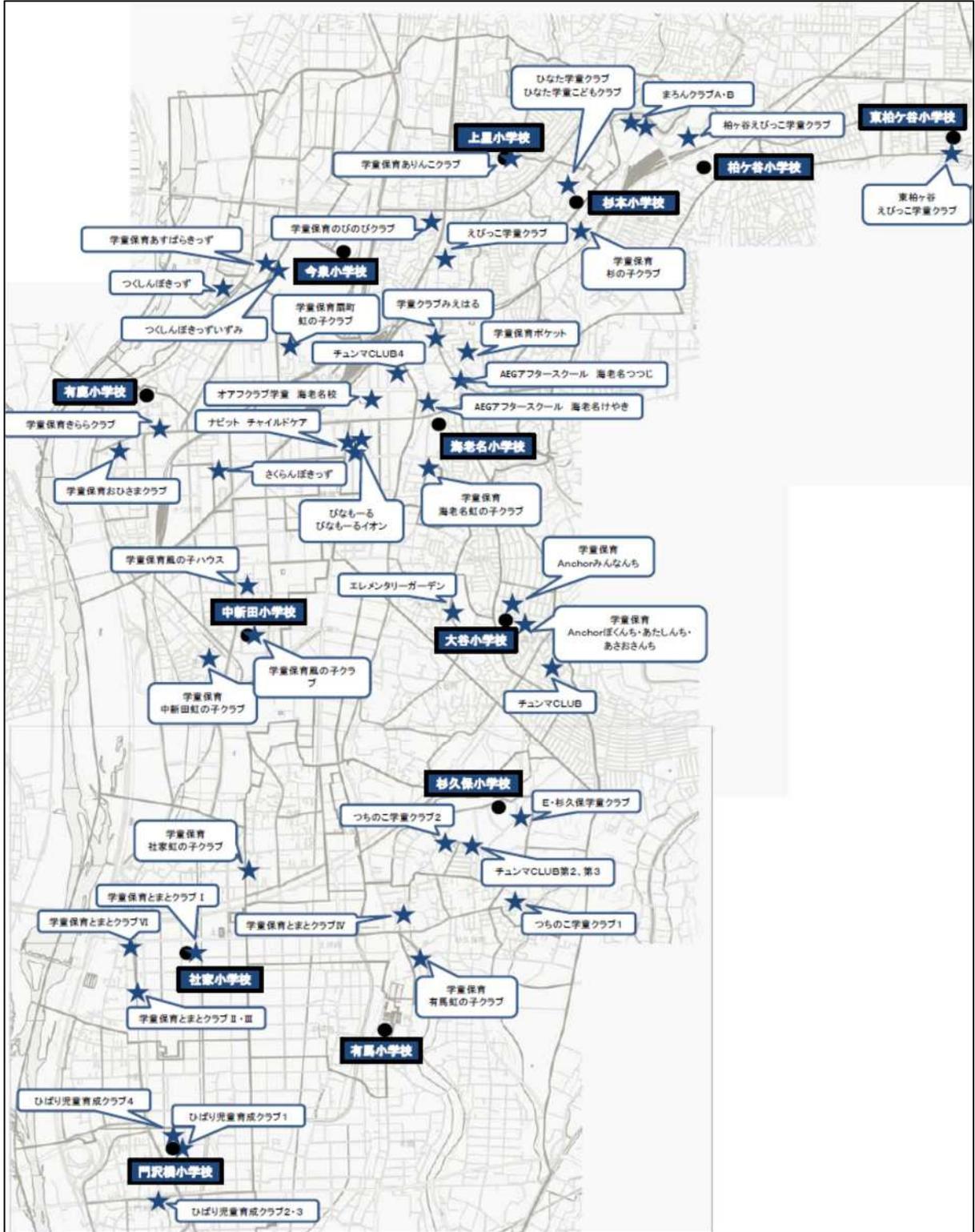
令和6年度海老名市内の学童保育クラブについて（情報提供）

当市の学童保育クラブは全て民設・民営で運営しており、今年度は以下のとおり67支援単位となりました。今後も地域のニーズに合わせ、学童保育の充実に取り組んでまいります。

1 市内学童保育クラブ一覧（令和6年4月時点）（赤字は新規開設クラブ）

団体名	目安対象校	団体名	目安対象校
東柏ヶ谷えびっこ学童クラブA・B	東柏ヶ谷小	つくしんぼきっず	今泉・有鹿小
柏ヶ谷えびっこ学童クラブA・B	柏ヶ谷小	つくしんぼきっずいずみ	今泉
まるんクラブA・B	柏ヶ谷・杉本小	学童保育きららクラブ・きららクラブ2	有鹿・中新田小
学童保育杉の子クラブA・D	杉本小	学童保育おひさまクラブ	有鹿小
ひなた学童クラブ ひなた学童こどもクラブ	杉本小	さくらんぼきっず	有鹿小
学童保育ポケット	杉本・海老名小	学童保育中新田虹の子クラブ	中新田・有鹿小
学童保育ありんこクラブ 1・2・3	上星小	学童保育風の子クラブ 学童保育風の子ハウス 学童保育風の子ラボ	中新田小
えびっこ学童クラブA・B	上星・今泉小	エレメンタリーガーデン 学童保育クラブ1・2	大谷小
学童保育海老名虹の子クラブ	海老名小	学童保育Anchorぼくんち・あたしんち・ みんなんち・あさおさんち	海老名・大谷小
学童保育海老名虹の子クラブ ピュアテラス101		チュンマCLUB	海老名・大谷・杉久保小
学童保育海老名虹の子クラブ パレット		チュンマCLUB第2・第3	杉久保小
びなもーるイオン	海老名小	チュンマCLUB4	海老名小
びなもーる・びなもーるⅡ		E・杉久保学童クラブ	杉久保小
学童クラブみえはる①・②・③	海老名・今泉小	つちのこ学童クラブ1・2	杉久保・有馬小
学童保育扇町虹の子クラブA・B	今泉小	学童保育有馬虹の子クラブ	杉久保・有馬小
学童保育あすばらきっず	今泉・杉本小	学童保育社家虹の子クラブ	社家小
学童保育のびのびクラブ	今泉小	学童保育とまとクラブⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ	社家・門沢橋・ 有馬・中新田小
オアフクラブ学童 海老名校	海老名小	ひばり児童育成クラブ1・2・3・4	門沢橋小
ナビット チャイルドケア	海老名・今泉 中新田小	AEGアフタースクール 海老名つつじ校・海老名けやき校	海老名・今泉・ 有鹿・大谷・杉本

2 位置図 (●小学校、★学童保育クラブ)



## 子ども子育て会議年間スケジュール（予定）

開催数	日程（予定）	議題等
第1回	令和6年5月28日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付</li> <li>・ 子供の意見聴取内容結果報告</li> <li>・ 事業評価</li> <li>・ 各課案件</li> </ul>
第2回	令和6年7月26日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨子案の提示</li> <li>・ 各課案件</li> </ul>
第3回	令和6年9月27日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 素案作成中間報告</li> <li>・ 各課案件</li> </ul>
第4回	令和6年11月27日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 素案の提示</li> <li>・ パブコメの実施報告</li> <li>・ 諮問</li> <li>・ 各課案件</li> </ul>
第5回	令和7年1月29日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブコメの結果報告</li> <li>・ 答申</li> <li>・ 素案を計画（案）に確定</li> <li>・ 各課案件</li> </ul>
第6回	令和7年3月11日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定報告</li> <li>・ 各課案件</li> </ul>

※各日程については予定日となります。

※日程については、各回にて次回開催日をお伝えさせていただきます。

※会議の出欠席については、従来どおり通知を発送させていただき、欠席の場合のみ 締切日までに御連絡いただくこととなります。